

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			—	—	—

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 14,519,575}{\text{標準財政規模(C)} \quad 8,470,284} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 19,102,573}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 777,745} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 4,582,998}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,692,539} = \text{—}
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	11,489,146	—	11,045,263	▲ 3.9	10,902,320	▲ 1.3
②債務負担行為	—	—	—	16,145	—	3,999	▲ 75.2	888	▲ 77.8
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	446,230	—	670,421	50.2	448,406	▲ 33.1
④組合等負担等見込額	—	—	—	554,601	—	508,127	▲ 8.4	462,274	▲ 9.0
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	2,779,458	—	2,722,619	▲ 2.0	2,705,687	▲ 0.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	15,285,580	—	14,950,429	▲ 2.2	14,519,575	▲ 2.9

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	9,358,216	—	9,334,495	▲ 0.3	8,993,678	▲ 3.7
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	70,408	—	44,123	▲ 37.3	36,128	▲ 18.1
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	8,725,246	—	9,786,751	12.2	10,072,767	2.9
充当可能財源額等(B)	0	0	—	18,153,870	—	19,165,369	5.6	19,102,573	▲ 0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	▲ 2,868,290	—	▲ 4,214,940		▲ 4,582,998	

◎ 将来負担比率の状況と推移

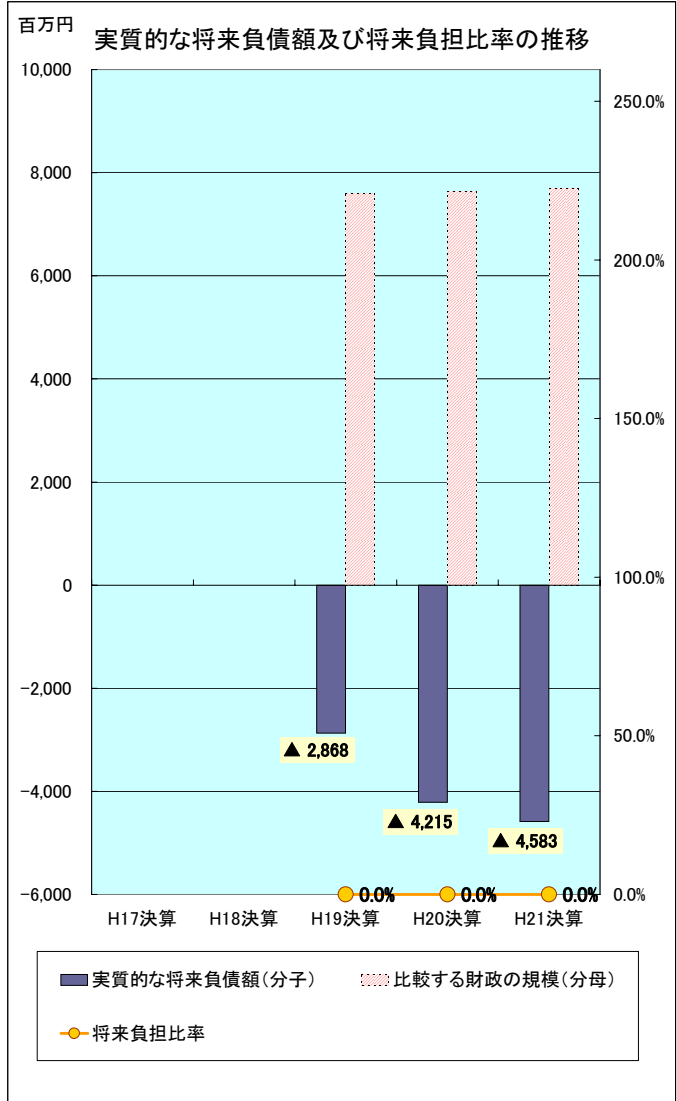
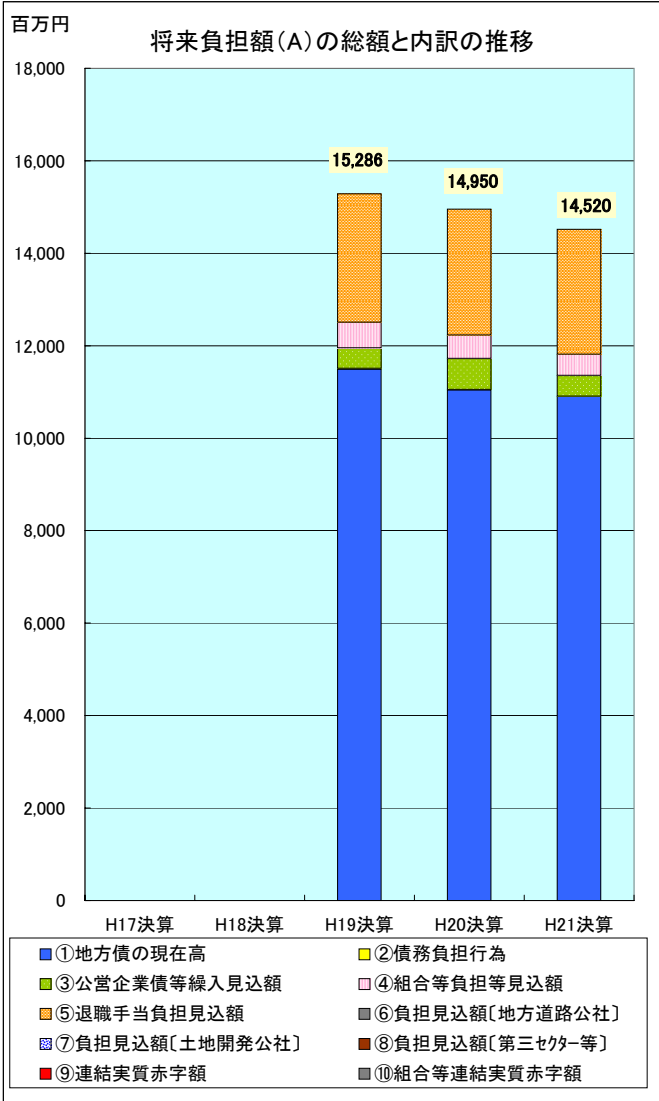
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	8,403,139	—	8,449,326	0.5	8,470,284	0.2
算入公債費等の額(D)	—	—	—	806,082	—	810,039	0.5	777,745	▲ 4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	7,597,057	—	7,639,287	0.6	7,692,539	0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				93.0%	95.2%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 18,782,320 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 13,388,240}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,762,660 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 922,965} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 5,394,080}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,839,695} \\
 = \\
 \mathbf{92.3\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	11,503,085	—	10,846,046	▲ 5.7	10,503,712	▲ 3.2
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	5,582,266	—	6,082,915	9.0	5,956,868	▲ 2.1
④組合等負担等見込額	—	—	—	864,903	—	1,108,885	28.2	1,171,757	5.7
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	730,389	—	704,127	▲ 3.6	610,020	▲ 13.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	585,157	—	530,235	▲ 9.4	539,963	1.8
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	19,265,800	—	19,272,208	0.0	18,782,320	▲ 2.5

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	1,968,048	—	1,753,110	▲ 10.9	1,358,600	▲ 22.5
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	201,891	—	184,001	▲ 8.9	232,062	26.1
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	11,763,886	—	11,843,997	0.7	11,797,578	▲ 0.4
充当可能財源額等(B)	0	0	—	13,933,825	—	13,781,108	▲ 1.1	13,388,240	▲ 2.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	5,331,975	—	5,491,100	3.0	5,394,080	▲ 1.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

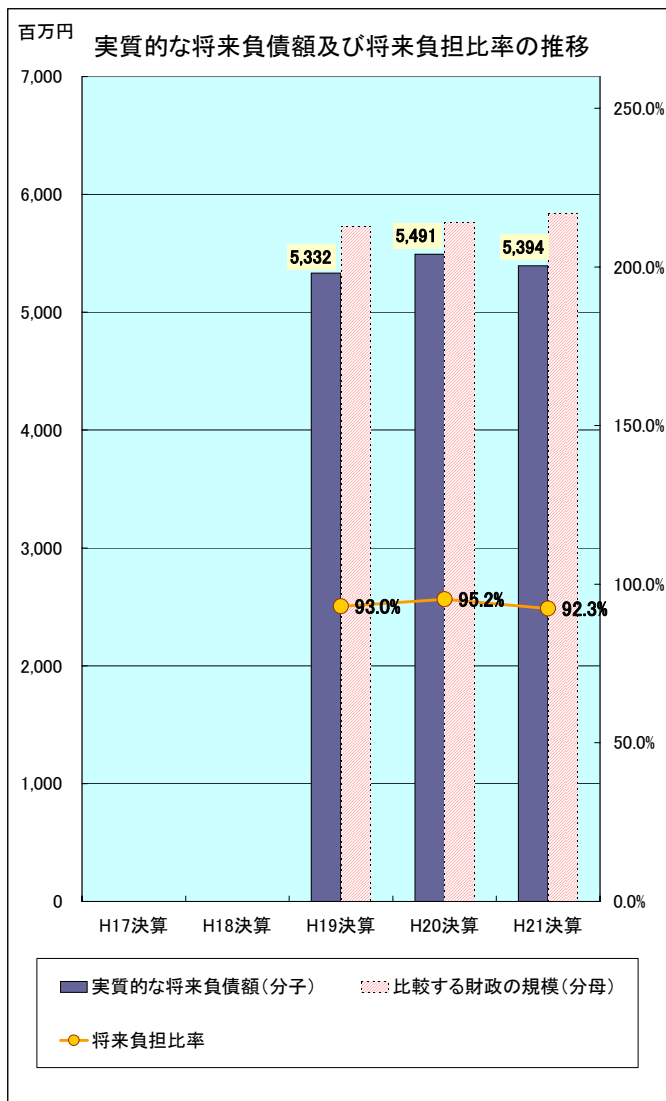
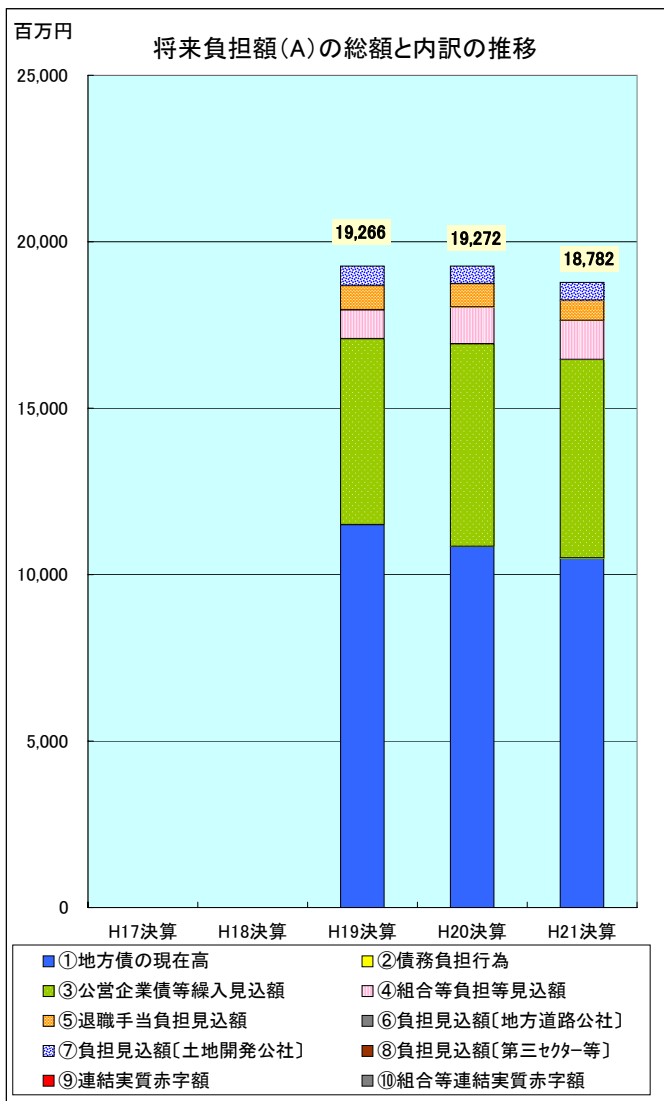
○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	6,791,996	—	6,719,888	▲ 1.1	6,762,660	0.6
算入公債費等の額(D)	—	—	—	1,063,383	—	954,578	▲ 10.2	922,965	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	5,728,613	—	5,765,310	0.6	5,839,695	1.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				72.2%	59.4%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 18,735,392 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 15,965,666}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,263,202 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,271,938} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,769,726}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,991,264} \\
 = \\
 55.4\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	12,056,051	—	11,325,087	▲ 6.1	10,768,822	▲ 4.9
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	4,673,524	—	5,199,383	11.3	5,072,523	▲ 2.4
④組合等負担等見込額	—	—	—	2,834,294	—	2,549,269	▲ 10.1	2,199,270	▲ 13.7
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	733,965	—	752,327	2.5	694,777	▲ 7.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	20,297,834	—	19,826,066	▲ 2.3	18,735,392	▲ 5.5

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	3,564,986	—	3,456,003	▲ 3.1	3,129,481	▲ 9.4
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	627,112	—	684,947	9.2	654,441	▲ 4.5
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	12,606,227	—	12,767,690	1.3	12,181,744	▲ 4.6
充当可能財源額等(B)	0	0	—	16,798,325	—	16,908,640	0.7	15,965,666	▲ 5.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	3,499,509	—	2,917,426	▲ 16.6	2,769,726	▲ 5.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

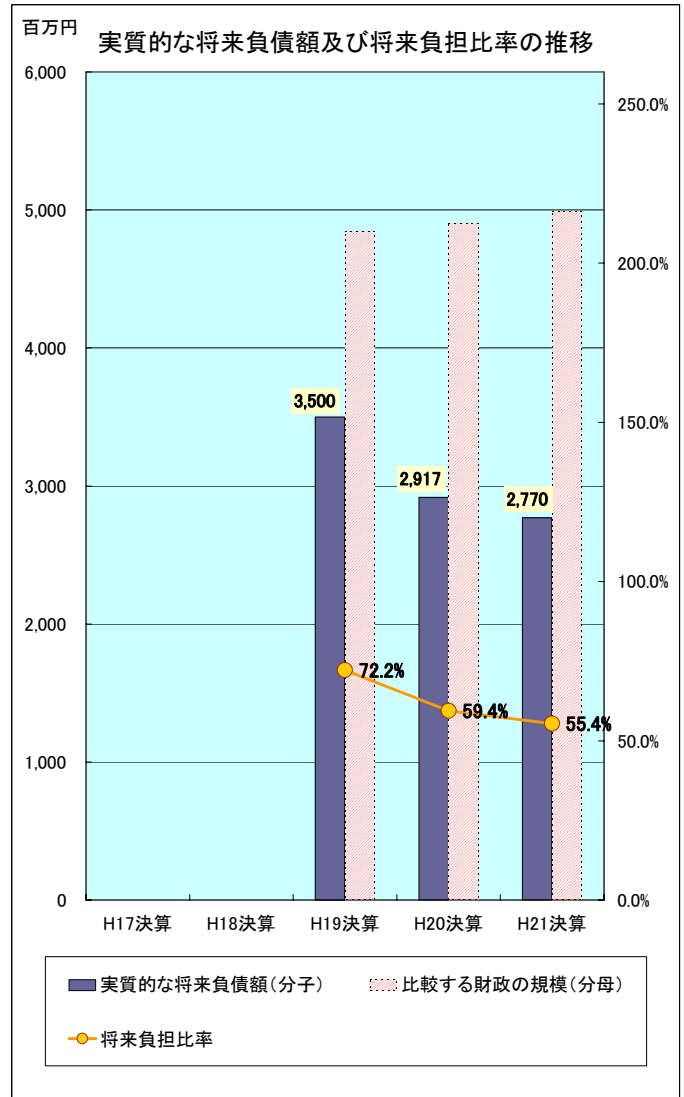
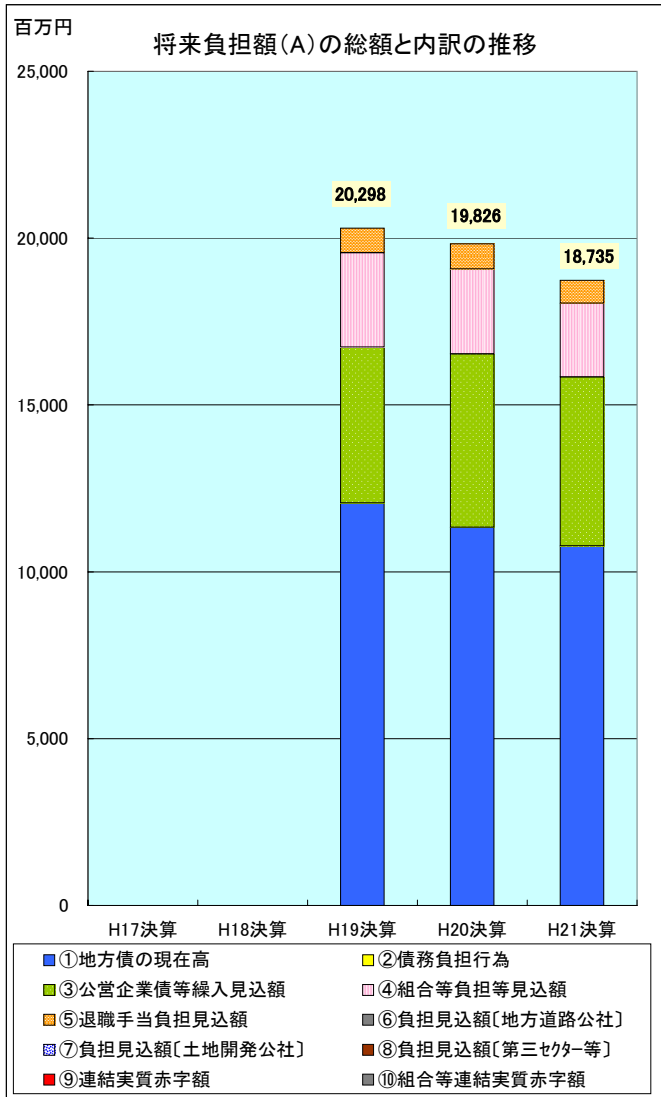
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	6,104,261	—	6,207,848	1.7	6,263,202	0.9
算入公債費等の額(D)	—	—	—	1,258,738	—	1,302,306	3.5	1,271,938	▲ 2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	4,845,523	—	4,905,542	1.2	4,991,264	1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				50.0%	58.7%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 18,766,381 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 14,960,094}{\text{標準財政規模(C)} \quad 7,304,657 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 802,612} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,806,287}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,502,045} = 58.5\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	8,719,012	—	8,582,354	▲1.6	8,622,964	0.5
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0	—	0	—
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	6,925,166	—	7,420,371	7.2	7,783,429	4.9
④組合等負担等見込額	—	—	—	687,009	—	932,601	35.7	997,727	7.0
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,211,093	—	1,128,460	▲6.8	1,138,803	0.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	545,372	—	472,684	▲13.3	223,458	▲52.7
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
将来負担額(A)	—	—	—	18,087,652	—	18,536,470	2.5	18,766,381	1.2

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	2,862,613	—	2,862,318	0.0	2,867,744	0.2
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	23,474	—	21,507	▲8.4	18,800	▲12.6
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑭交付税算入見込額	—	—	—	12,009,170	—	11,900,596	▲0.9	12,073,550	1.5
充当可能財源額等(B)	0	0	—	14,895,257	—	14,784,421	▲0.7	14,960,094	1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	3,192,395	—	3,752,049	17.5	3,806,287	1.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

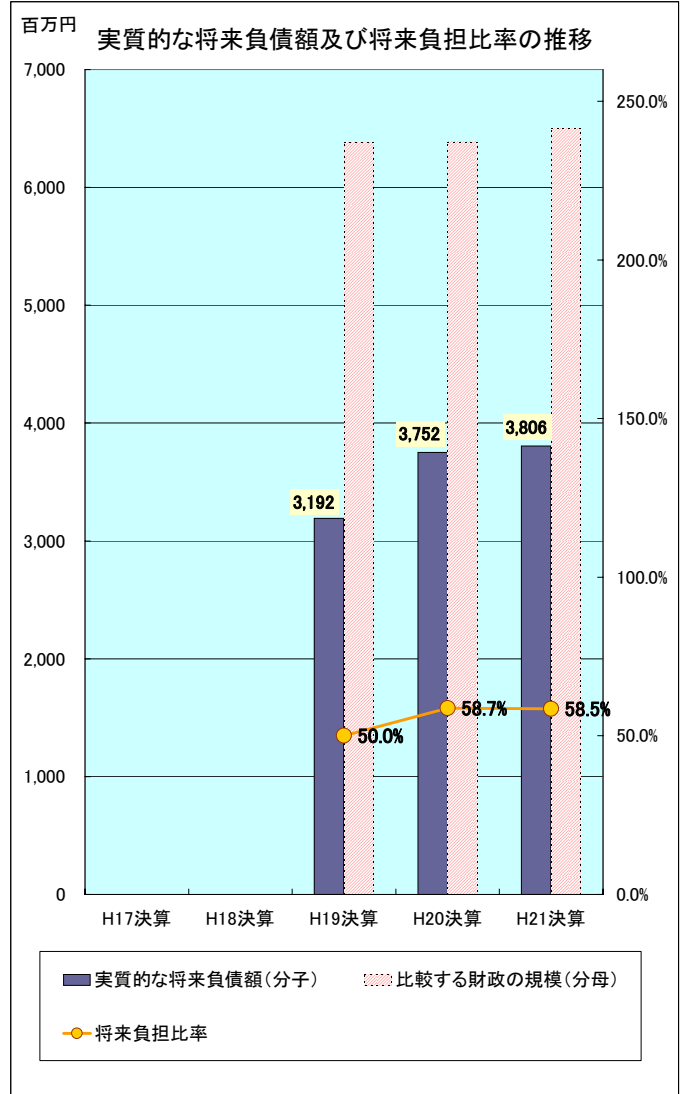
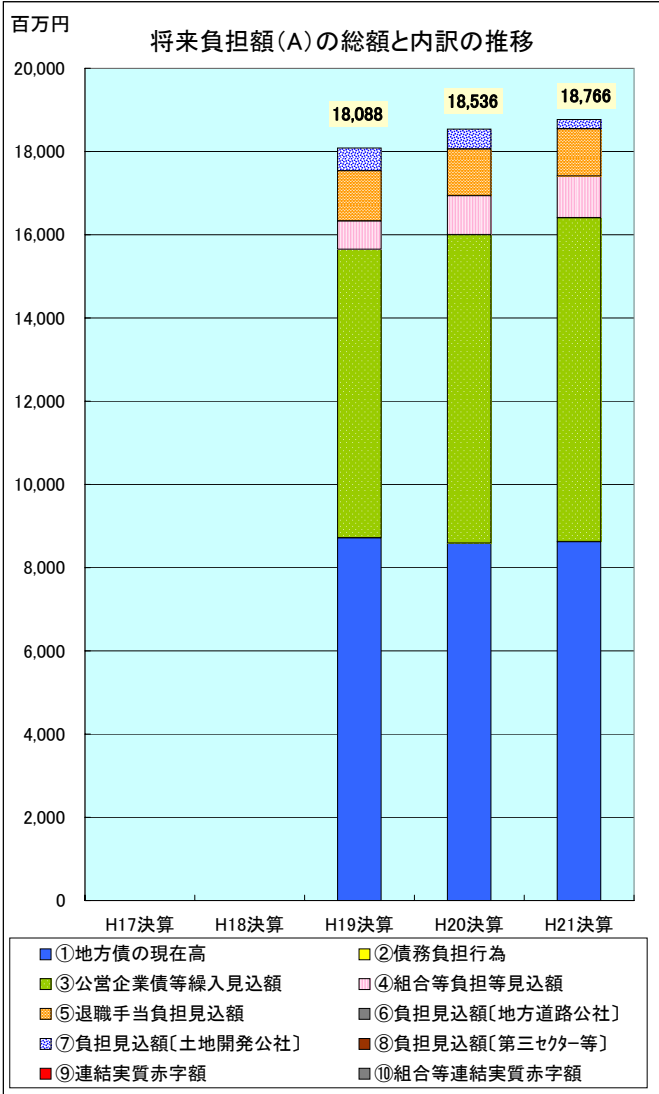
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

(単位:千円、%)									
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	7,158,694	—	7,192,723	0.5	7,304,657	1.6
算入公債費等の額(D)	—	—	—	777,597	—	805,757	3.6	802,612	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)									
(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	6,381,097	—	6,386,966	0.1	6,502,045	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			105.1%	87.3%	76.3%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 14,260,853}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,941,941} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 11,028,770}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 710,772} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,232,083}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,231,169} = 76.3\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	6,826,478	—	6,386,531	▲ 6.4	6,143,452	▲ 3.8
②債務負担行為	—	—	—	15,863	—	13,597	▲ 14.3	11,331	▲ 16.7
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	5,115,299	—	5,233,646	2.3	5,246,232	0.2
④組合等負担等見込額	—	—	—	2,315,320	—	2,081,929	▲ 10.1	1,891,009	▲ 9.2
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	808,805	—	945,793	16.9	968,829	2.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	15,081,765	—	14,661,496	▲ 2.8	14,260,853	▲ 2.7

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	2,094,284	—	2,032,240	▲ 3.0	2,174,448	7.0
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	0	—	544,635	皆増	478,674	▲ 12.1
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	8,616,662	—	8,436,786	▲ 2.1	8,375,648	▲ 0.7
充当可能財源額等(B)	0	0	—	10,710,946	—	11,013,661	2.8	11,028,770	0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	4,370,819	—	3,647,835	▲ 16.5	3,232,083	▲ 11.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

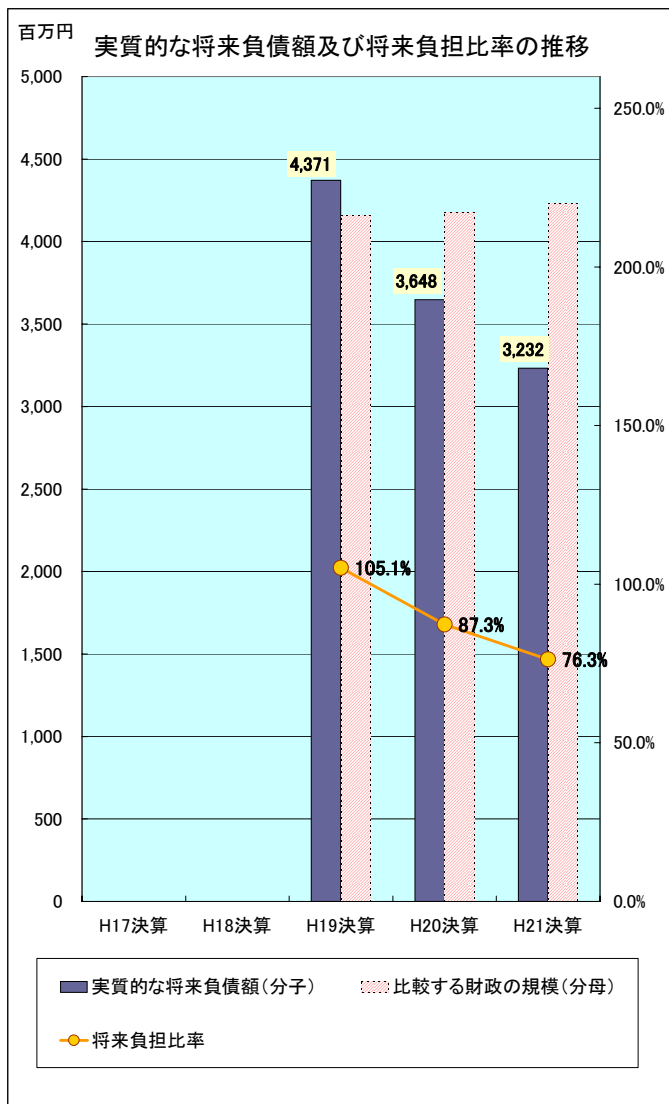
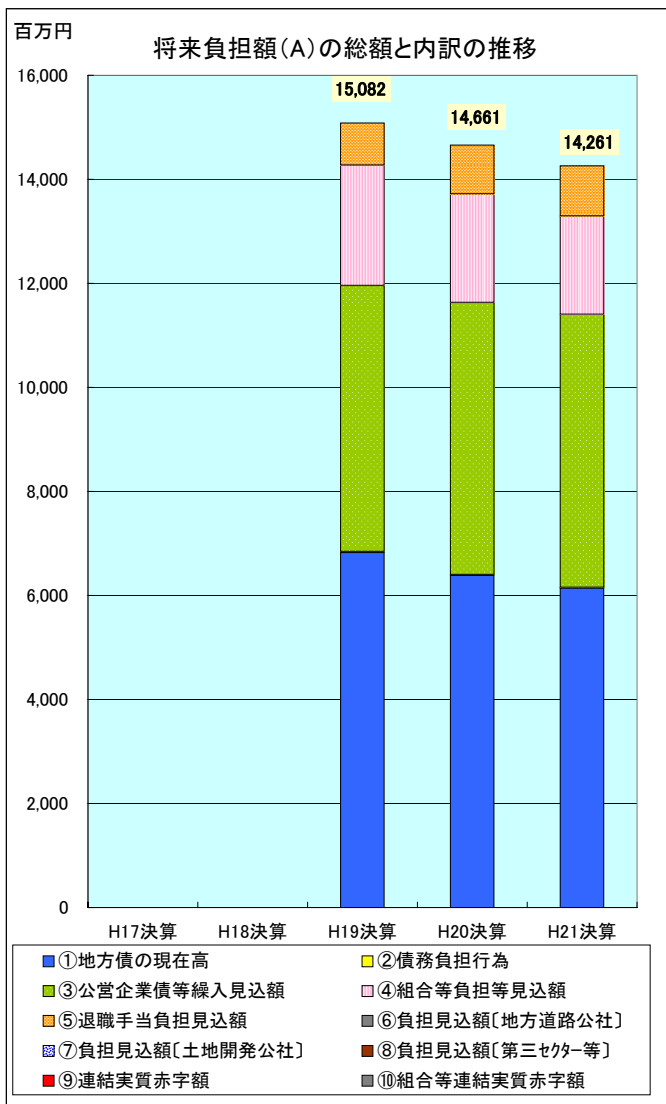
○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	4,905,054	—	4,901,646	▲0.1	4,941,941	0.8
算入公債費等の額(D)	—	—	—	746,865	—	727,036	▲2.7	710,772	▲2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	4,158,189	—	4,174,610	0.4	4,231,169	1.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				83.7%	88.9%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 14,447,220 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 10,414,875}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,920,057 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 704,400} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 4,032,345}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,215,657} = 95.6\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	7,689,714	—	7,417,326	▲ 3.5	7,674,561	3.5
②債務負担行為	—	—	—	12,515	—	11,552	▲ 7.7	10,589	▲ 8.3
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	2,812,610	—	3,513,649	24.9	3,949,799	12.4
④組合等負担等見込額	—	—	—	2,338,257	—	2,139,391	▲ 8.5	1,932,982	▲ 9.6
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,039,797	—	550,038	▲ 47.1	623,680	13.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	434,240	—	405,684	▲ 6.6	255,609	▲ 37.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	—	—	0	皆減	0	
将来負担額(A)	—	—	—	14,327,133	—	14,037,640	▲ 2.0	14,447,220	2.9

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	3,610,042	—	2,758,390	▲ 23.6	2,477,193	▲ 10.2
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	6,054	—	4,018	▲ 33.6	1,290	▲ 67.9
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	7,222,904	—	7,573,681	4.9	7,936,392	4.8
充当可能財源額等(B)	0	0	—	10,839,000	—	10,336,089	▲ 4.6	10,414,875	0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	3,488,133	—	3,701,551	6.1	4,032,345	8.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

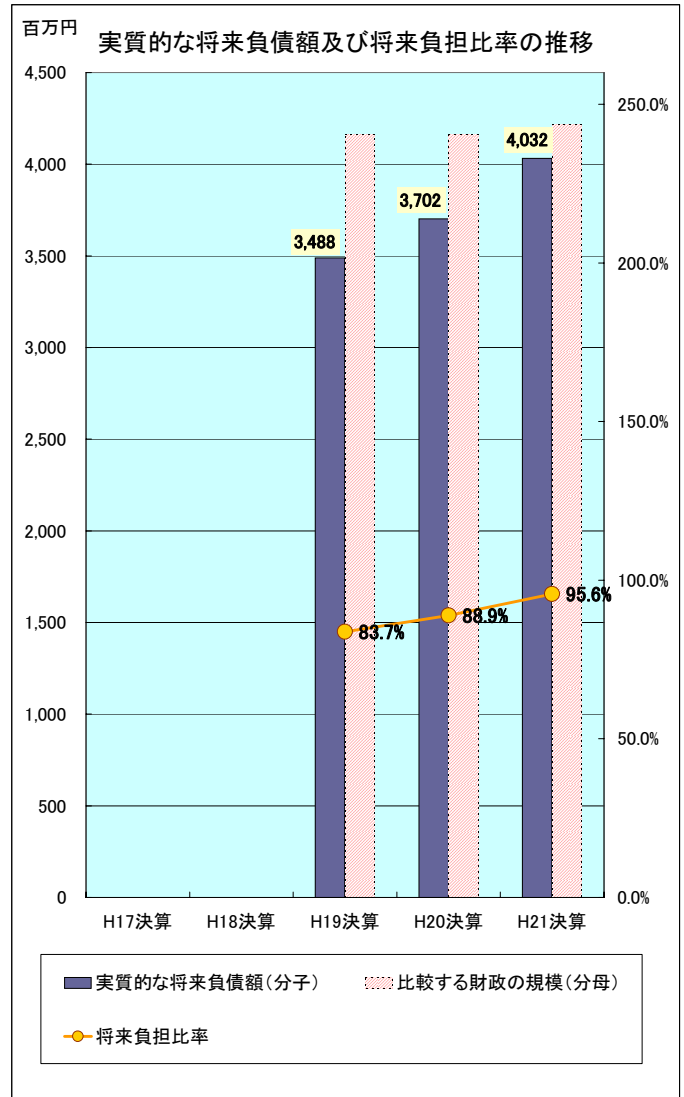
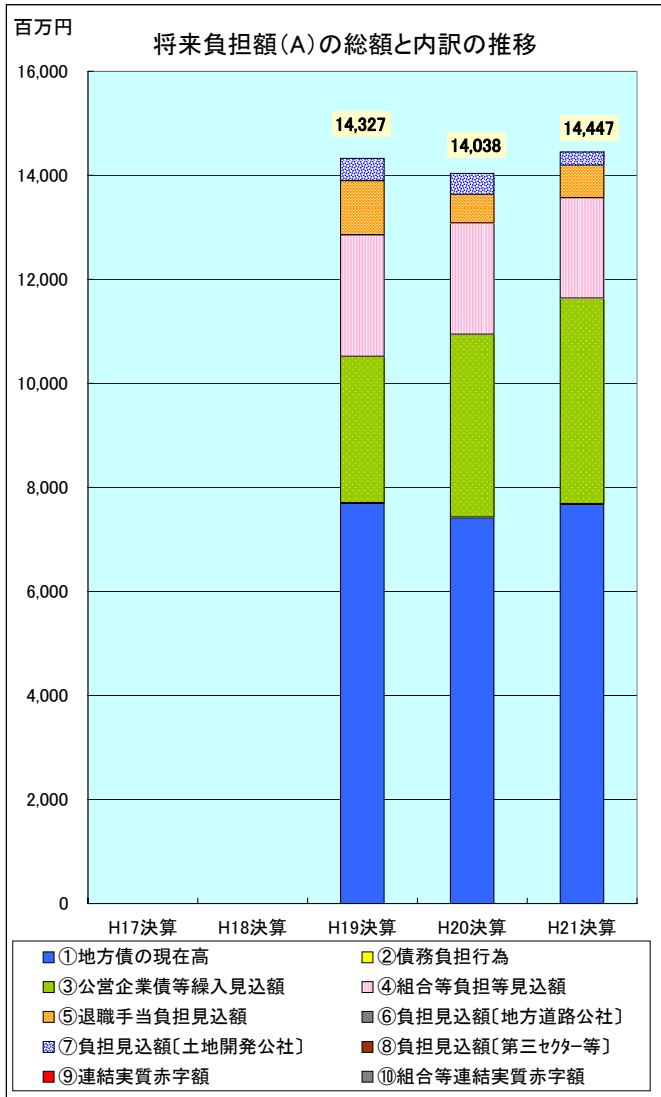
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	4,825,163	—	4,847,427	0.5	4,920,057	1.5
算入公債費等の額(D)	—	—	—	661,257	—	685,405	3.7	704,400	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	4,163,906	—	4,162,022	0.0	4,215,657	1.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				214.8%	198.5%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 9,733,737 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 5,995,481}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,601,207 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 350,914} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,738,256}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,250,293} = 166.1\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	3,046,079	—	2,936,013	▲ 3.6	2,925,194	▲ 0.4
②債務負担行為	—	—	—	514,481	—	126,742	▲ 75.4	118,002	▲ 6.9
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	3,933,362	—	4,052,603	3.0	3,928,339	▲ 3.1
④組合等負担等見込額	—	—	—	184,322	—	174,539	▲ 5.3	139,529	▲ 20.1
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	388,932	—	405,514	4.3	365,784	▲ 9.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	2,480,309	—	2,311,921	▲ 6.8	2,256,889	▲ 2.4
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	10,547,485	—	10,007,332	▲ 5.1	9,733,737	▲ 2.7

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	1,294,781	—	1,130,982	▲ 12.7	1,383,677	22.3
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	85,056	—	103,047	21.2	141,738	37.5
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	4,537,427	—	4,416,091	▲ 2.7	4,470,066	1.2
充当可能財源額等(B)	0	0	—	5,917,264	—	5,650,120	▲ 4.5	5,995,481	6.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	4,630,221	—	4,357,212	▲ 5.9	3,738,256	▲ 14.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

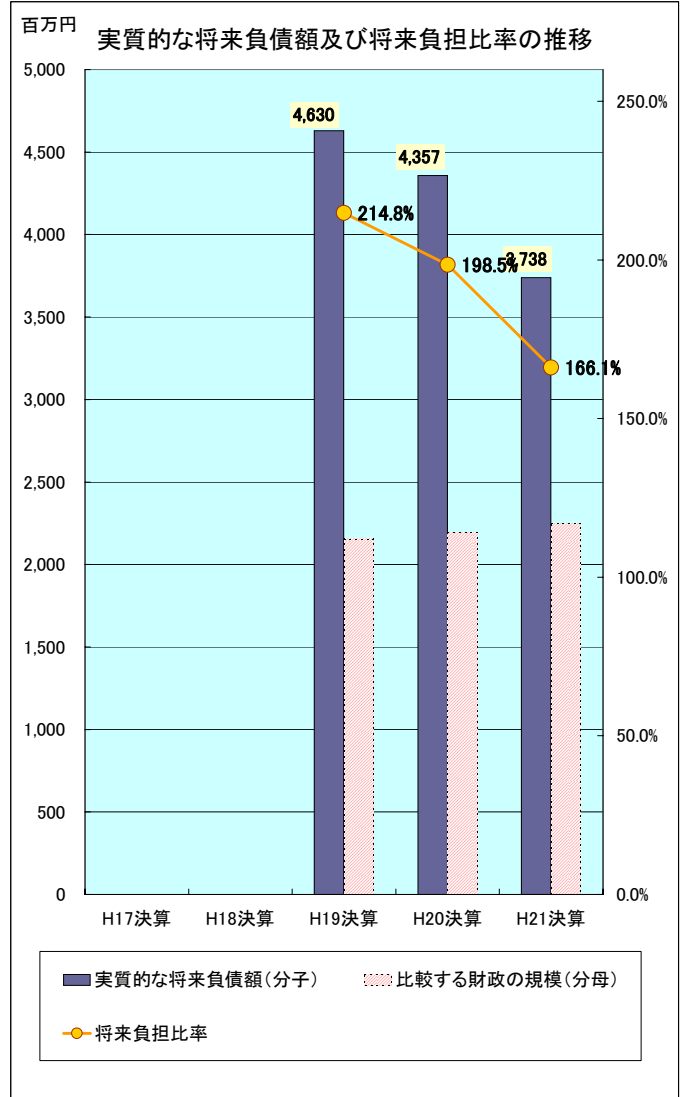
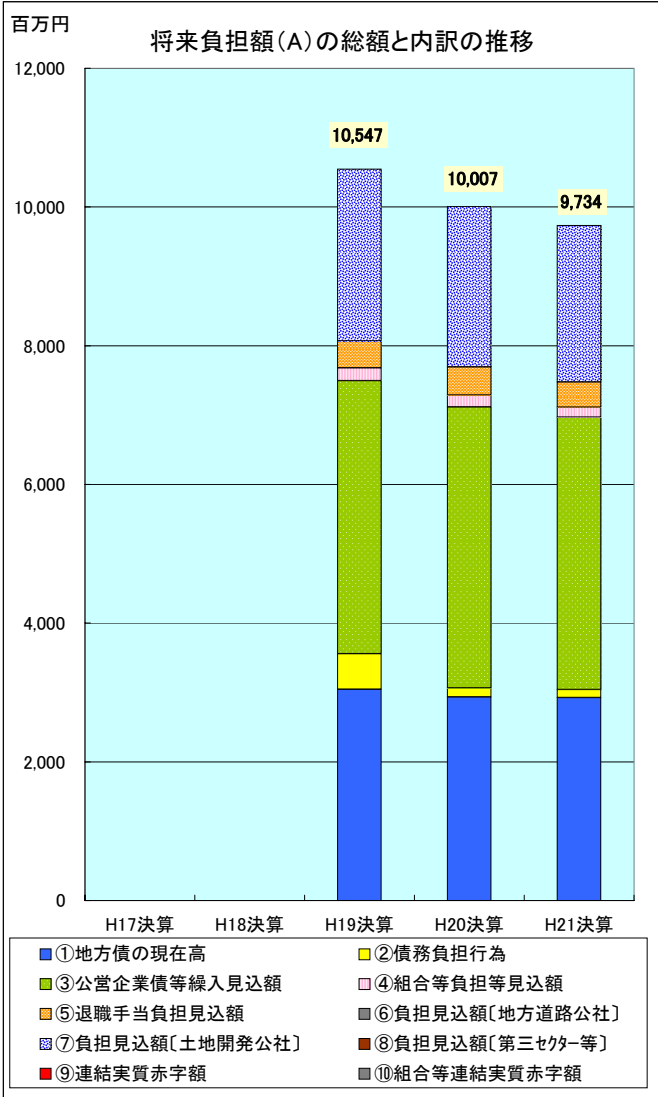
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	2,511,659	—	2,551,883	1.6	2,601,207	1.9
算入公債費等の額(D)	—	—	—	356,663	—	357,822	0.3	350,914	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	2,154,996	—	2,194,061	1.8	2,250,293	2.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				156.4%	148.8%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 25,436,666 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 17,562,344}{\text{標準財政規模(C)} \quad 7,731,787 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,232,114} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 7,874,322}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 6,499,673} = 121.1\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	13,419,253	—	12,275,769	▲ 8.5	11,461,098	▲ 6.6
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	9,866,527	—	10,724,257	8.7	9,875,597	▲ 7.9
④組合等負担等見込額	—	—	—	3,377,281	—	2,271,756	▲ 32.7	1,947,099	▲ 14.3
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	250,302	—	292,870	17.0	221,754	▲ 24.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	1,928,861	—	1,930,049	0.1	1,931,118	0.1
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	28,842,224	—	27,494,701	▲ 4.7	25,436,666	▲ 7.5

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	2,951,610	—	2,696,125	▲ 8.7	2,633,697	▲ 2.3
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	888,239	—	930,036	4.7	794,562	▲ 14.6
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	15,149,957	—	14,376,800	▲ 5.1	14,134,085	▲ 1.7
充当可能財源額等(B)	0	0	—	18,989,806	—	18,002,961	▲ 5.2	17,562,344	▲ 2.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	9,852,418	—	9,491,740	▲ 3.7	7,874,322	▲ 17.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	7,678,836	—	7,699,466	0.3	7,731,787	0.4
算入公債費等の額(D)	—	—	—	1,381,597	—	1,320,692	▲ 4.4	1,232,114	▲ 6.7

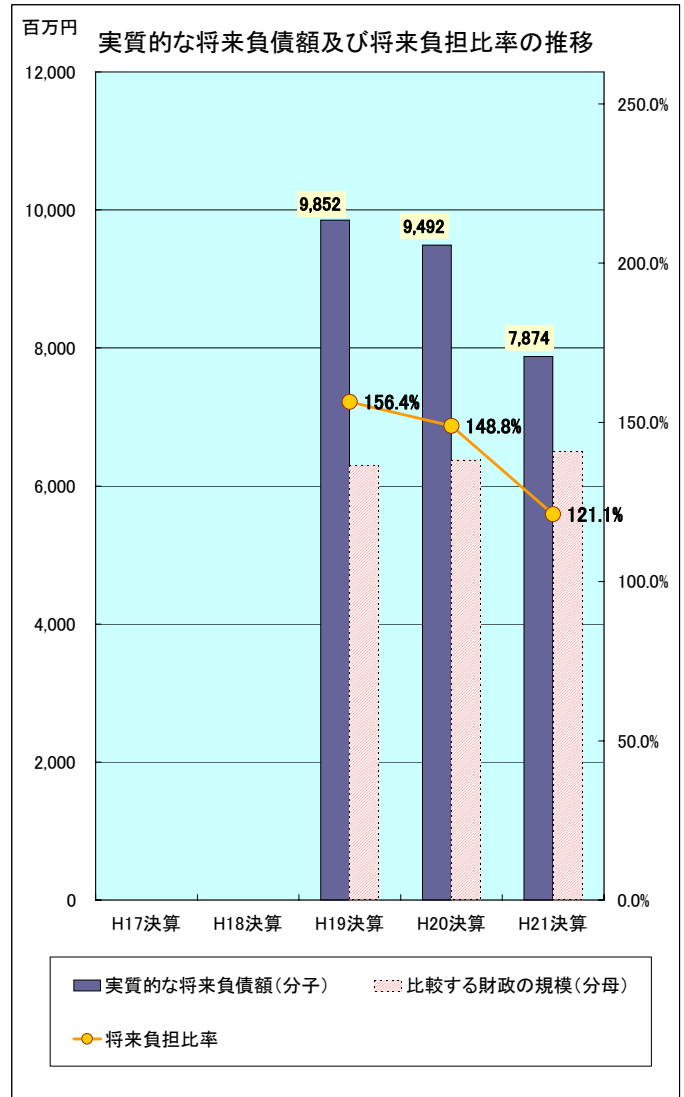
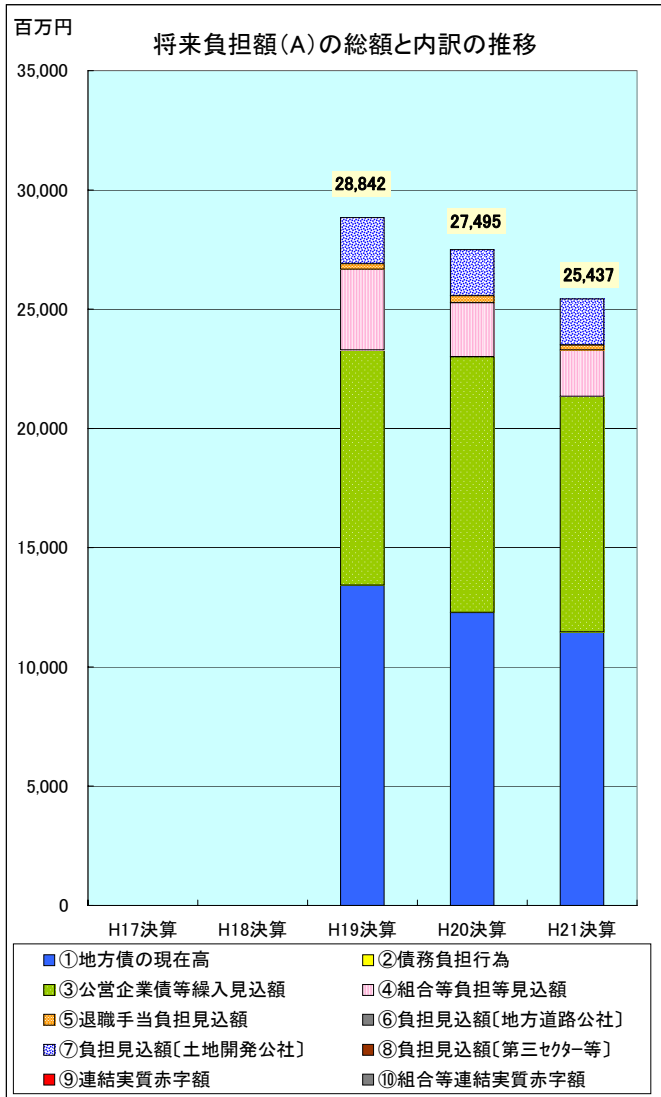
(単位:千円、%)

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	6,297,239	—	6,378,774	1.3	6,499,673	1.9

(単位:千円、%)

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			—	—	9.0%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 12,763,362}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,517,252} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 12,492,579}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 508,989} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 270,783}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,008,263} = 9.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	8,480,723	—	8,849,184	4.3	9,163,844	3.6
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0	—	0	—
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	2,487,090	—	2,176,584	▲12.5	1,997,175	▲8.2
④組合等負担等見込額	—	—	—	512,276	—	484,395	▲5.4	445,490	▲8.0
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,434,417	—	1,368,442	▲4.6	1,156,853	▲15.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
将来負担額(A)	—	—	—	12,914,506	—	12,878,605	▲0.3	12,763,362	▲0.9

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	4,809,754	—	4,980,766	3.6	4,618,304	▲7.3
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	3,376,626	—	2,773,814	▲17.9	2,671,452	▲3.7
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑭交付税算入見込額	—	—	—	5,117,695	—	5,316,749	3.9	5,202,823	▲2.1
充当可能財源額等(B)	0	0	—	13,304,075	—	13,071,329	▲1.7	12,492,579	▲4.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	▲389,569	—	▲192,724	—	270,783	皆増

◎ 将来負担比率の状況と推移

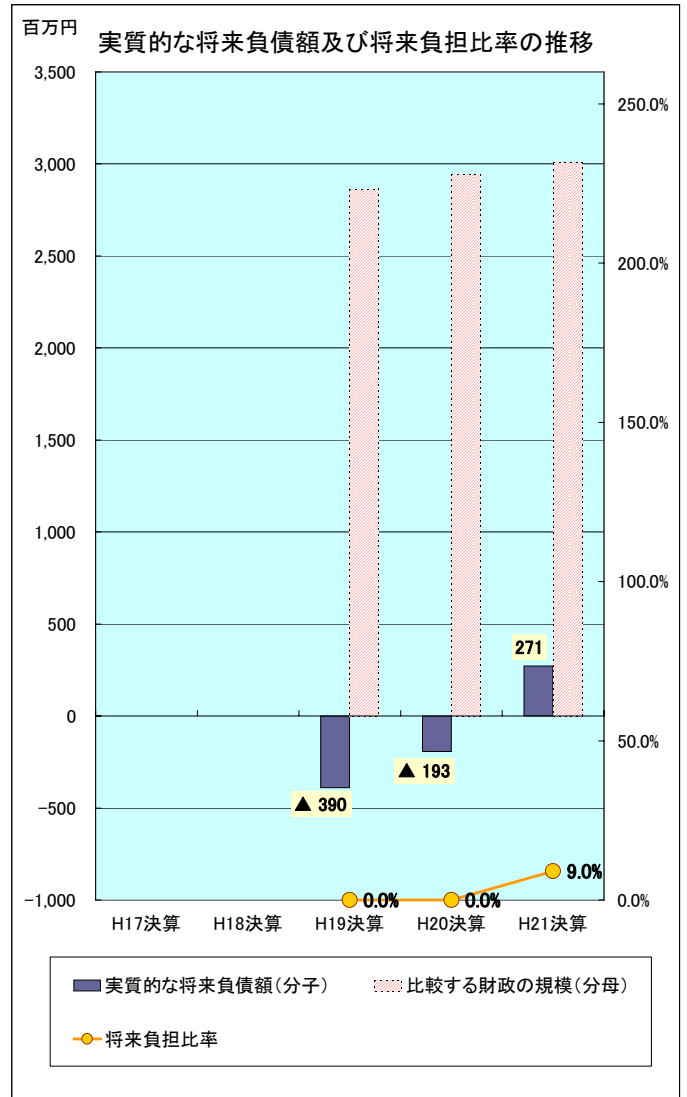
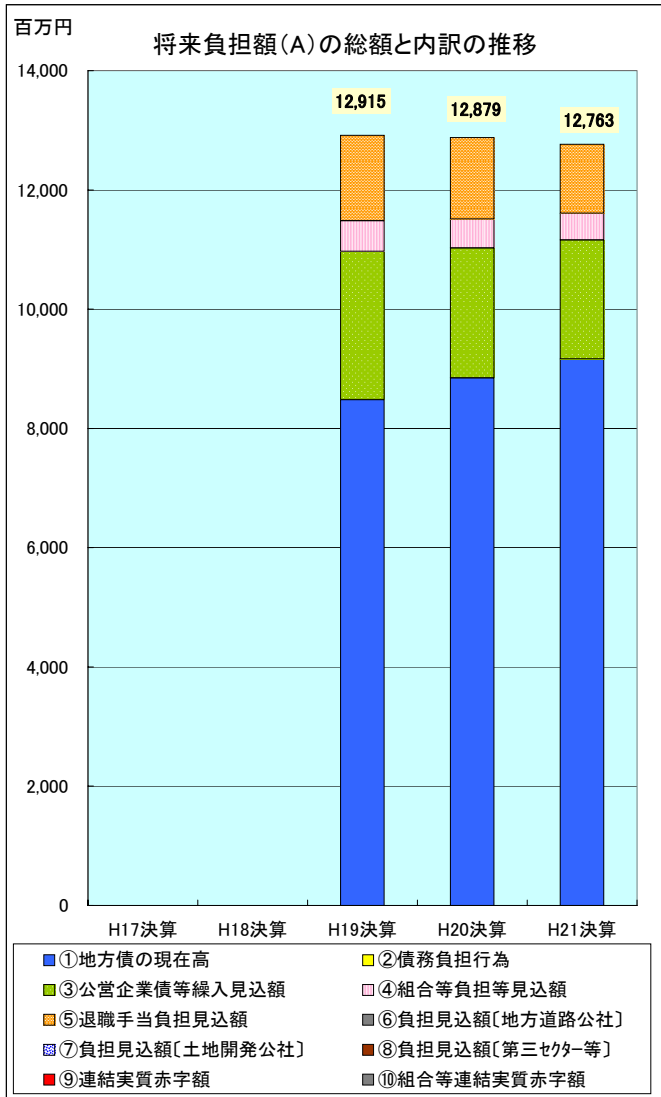
○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	3,390,272	—	3,452,531	1.8	3,517,252	1.9
算入公債費等の額(D)	—	—	—	526,632	—	511,456	▲2.9	508,989	▲0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	2,863,640	—	2,941,075	2.7	3,008,263	2.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				1.5%	11.5%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,258,816 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 13,066,823}{\text{標準財政規模(C)} \quad 5,541,283 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 709,940} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 191,993}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,831,343} = 3.9\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	7,332,608	—	7,049,246	▲ 3.9	6,841,540	▲ 2.9
②債務負担行為	—	—	—	46,442	—	46,442	0.0	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	3,677,078	—	4,148,516	12.8	4,626,166	11.5
④組合等負担等見込額	—	—	—	1,034,727	—	901,474	▲ 12.9	760,587	▲ 15.6
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,171,938	—	1,313,244	12.1	1,030,523	▲ 21.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	13,262,793	—	13,458,922	1.5	13,258,816	▲ 1.5

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	3,183,400	—	3,145,392	▲ 1.2	3,419,264	8.7
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	1,169,449	—	1,088,832	▲ 6.9	1,004,668	▲ 7.7
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	8,837,699	—	8,677,228	▲ 1.8	8,642,891	▲ 0.4
充当可能財源額等(B)	0	0	—	13,190,548	—	12,911,452	▲ 2.1	13,066,823	1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	72,245	—	547,470	657.8	191,993	▲ 64.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

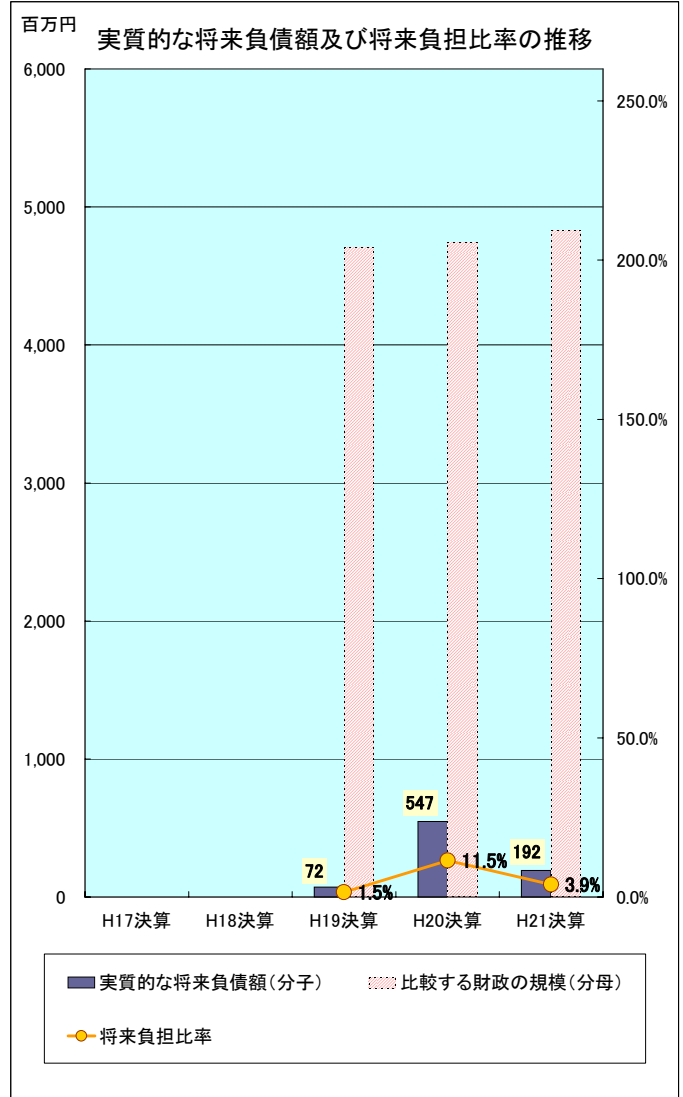
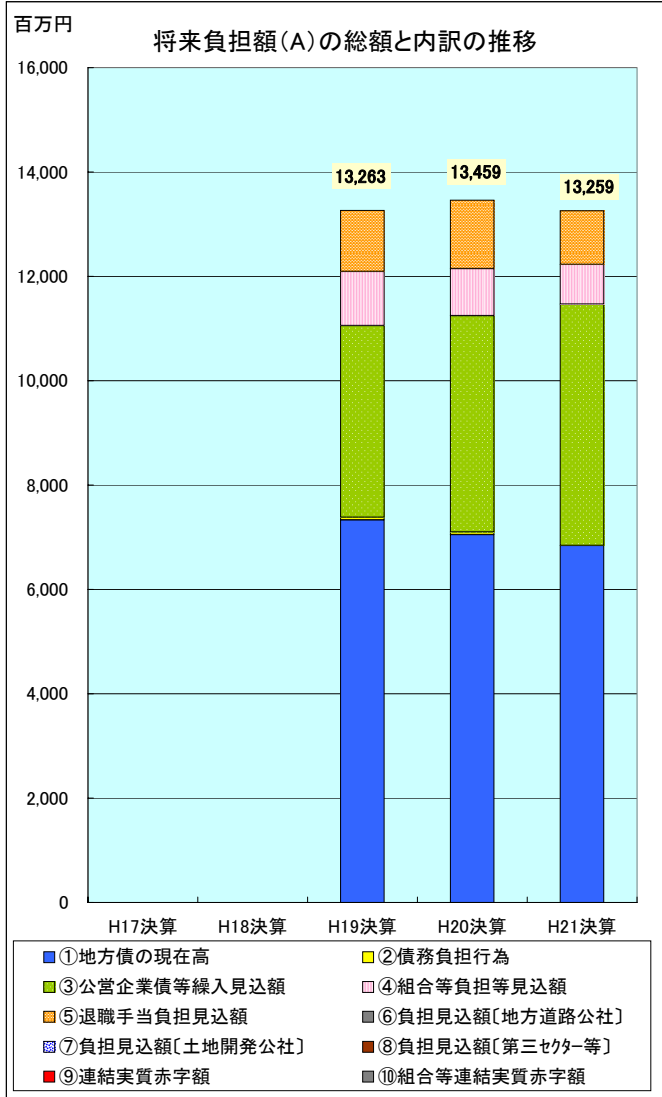
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

(単位:千円、%)									
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	5,369,898	—	5,429,343	1.1	5,541,283	2.1
算入公債費等の額(D)	—	—	—	661,115	—	682,937	3.3	709,940	4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)									
(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	4,708,783	—	4,746,406	0.8	4,831,343	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				28.6%	19.5%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 13,711,551}{\text{標準財政規模(C)} \quad 5,864,519} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 12,725,352}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 773,526} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 986,199}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,090,993} = 19.3\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	5,351,738	—	5,244,033	▲ 2.0	5,386,654	2.7
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	5,911,810	—	5,932,629	0.4	6,056,895	2.1
④組合等負担等見込額	—	—	—	959,191	—	861,215	▲ 10.2	752,567	▲ 12.6
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,588,437	—	1,514,897	▲ 4.6	1,515,435	0.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	13,811,176	—	13,552,774	▲ 1.9	13,711,551	1.2

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	5,242,690	—	5,270,947	0.5	5,276,791	0.1
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	230,017	—	219,663	▲ 4.5	212,168	▲ 3.4
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	6,907,258	—	7,084,745	2.6	7,236,393	2.1
充当可能財源額等(B)	0	0	—	12,379,965	—	12,575,355	1.6	12,725,352	1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	1,431,211	—	977,419	▲ 31.7	986,199	0.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

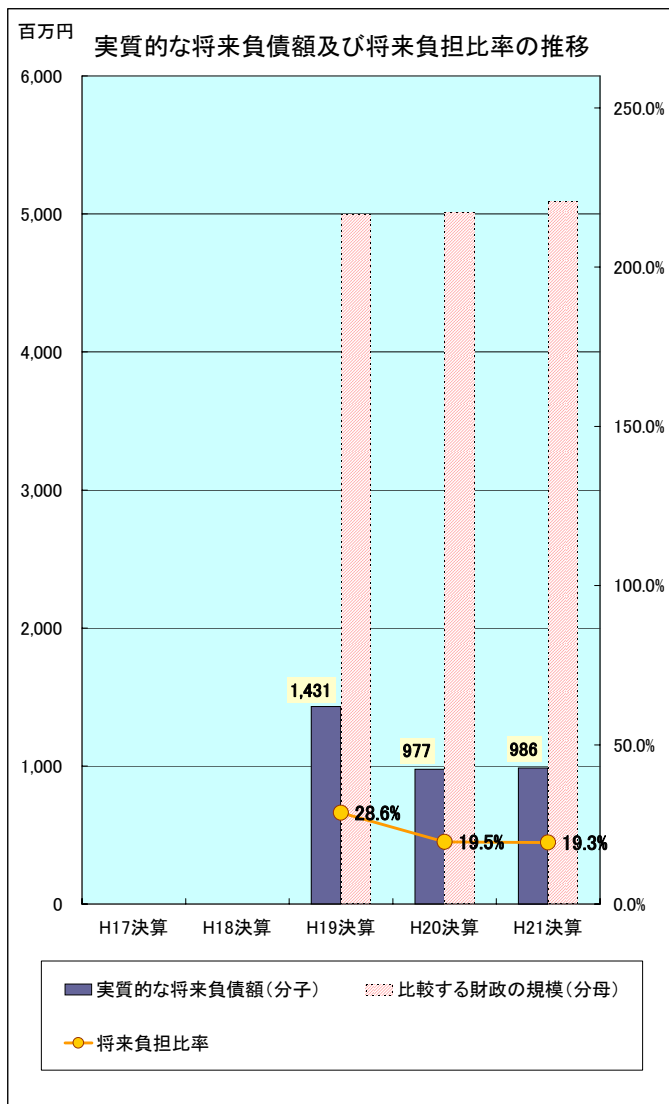
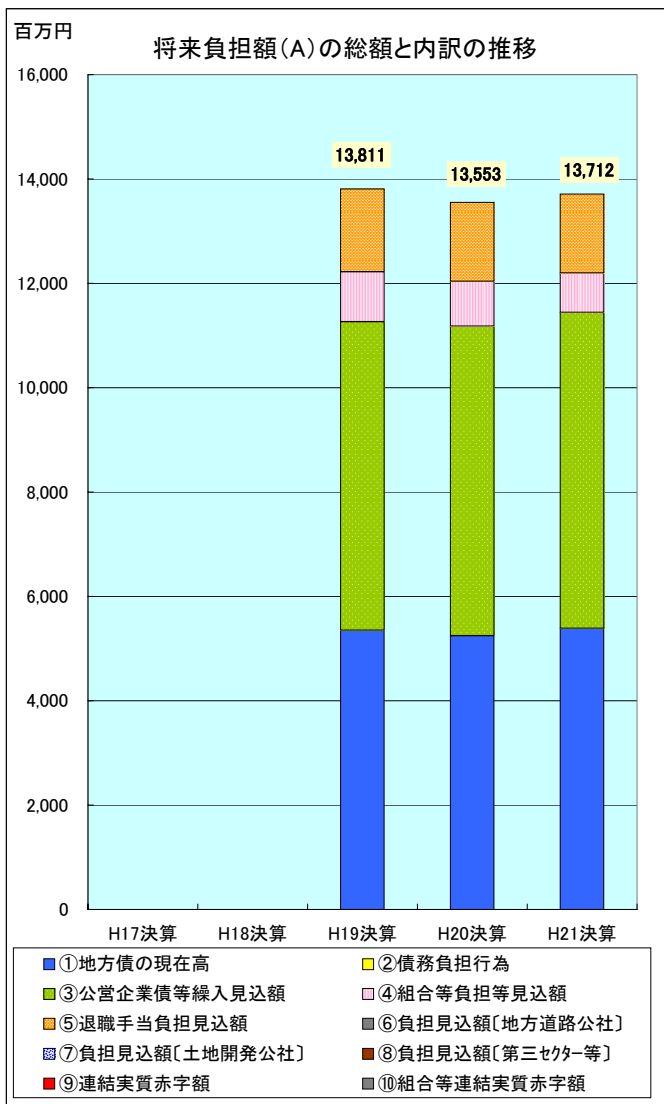
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

(単位:千円、%)									
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	5,690,288	—	5,710,926	0.4	5,864,519	2.7
算入公債費等の額(D)	—	—	—	694,015	—	699,846	0.8	773,526	10.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)									
(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	4,996,273	—	5,011,080	0.3	5,090,993	1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			26.9%	13.3%	—

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 10,333,463}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,801,843} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 10,453,358}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 469,077} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 119,895}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,332,766} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	5,951,655	—	5,797,288	▲ 2.6	5,683,688	▲ 2.0
②債務負担行為	—	—	—	110,862	—	131,770	18.9	170,804	29.6
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	3,448,502	—	3,307,166	▲ 4.1	3,064,505	▲ 7.3
④組合等負担等見込額	—	—	—	783,833	—	677,040	▲ 13.6	562,350	▲ 16.9
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	880,820	—	951,275	8.0	852,116	▲ 10.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	11,175,672	—	10,864,539	▲ 2.8	10,333,463	▲ 4.9

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	4,015,356	—	4,107,374	2.3	3,959,211	▲ 3.6
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	406,075	—	454,979	12.0	462,439	1.6
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	5,881,345	—	5,865,877	▲ 0.3	6,031,708	2.8
充当可能財源額等(B)	0	0	—	10,302,776	—	10,428,230	1.2	10,453,358	0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	872,896	—	436,309	▲ 50.0	▲ 119,895	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

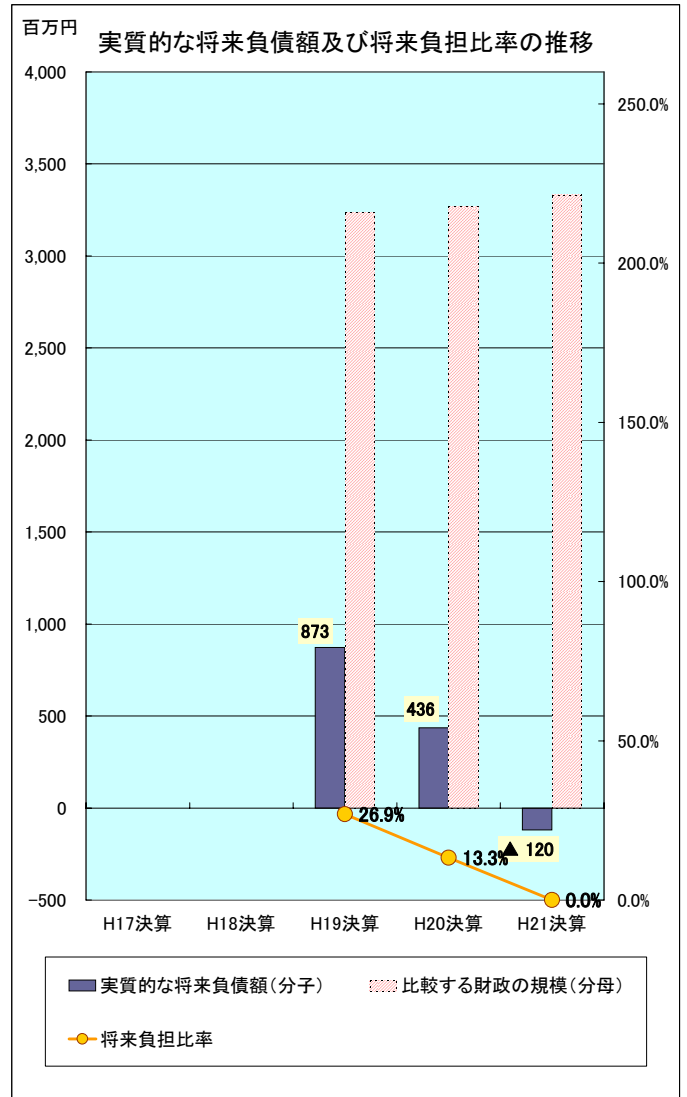
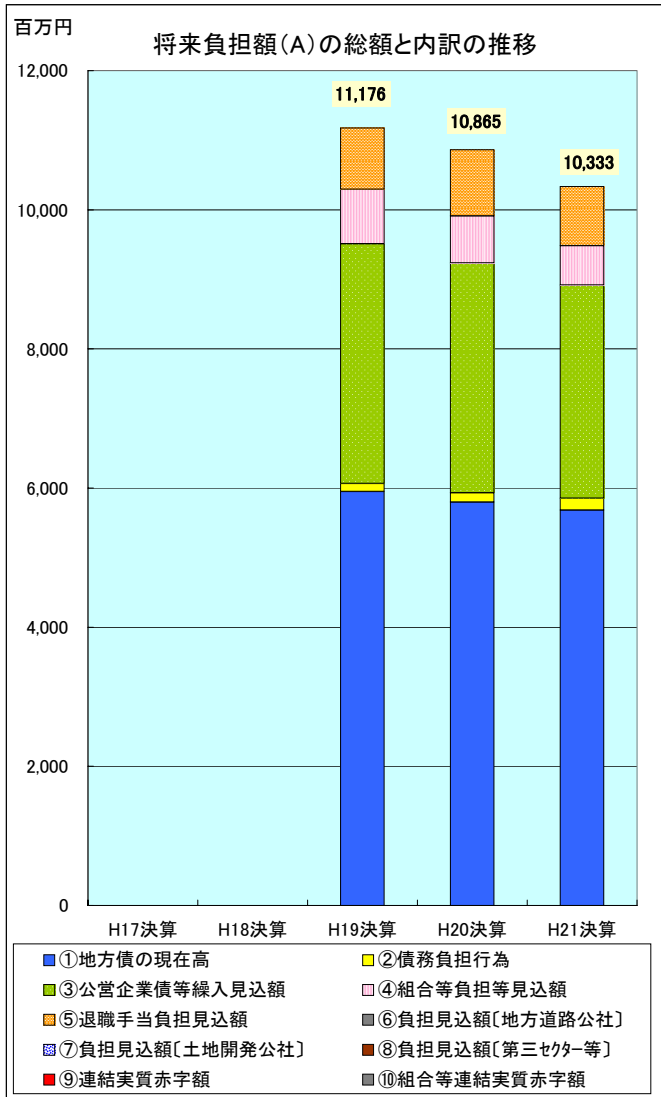
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

(単位:千円、%)									
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	3,661,981	—	3,723,447	1.7	3,801,843	2.1
算入公債費等の額(D)	—	—	—	424,004	—	455,484	7.4	469,077	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)									
(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	3,237,977	—	3,267,963	0.9	3,332,766	2.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				163.9%	141.8%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 8,171,373 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 5,470,100}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,686,013 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 469,479} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,701,273}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,216,534} \\
 = \\
 121.8\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	6,224,395	—	5,907,050	▲ 5.1	5,632,026	▲ 4.7
②債務負担行為	—	—	—	68,803	—	25,599	▲ 62.8	7,124	▲ 72.2
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	862,146	—	936,879	8.7	989,760	5.6
④組合等負担等見込額	—	—	—	868,359	—	800,405	▲ 7.8	719,473	▲ 10.1
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	851,226	—	829,935	▲ 2.5	822,990	▲ 0.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	8,874,929	—	8,499,868	▲ 4.2	8,171,373	▲ 3.9

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	1,153,307	—	1,152,732	0.0	1,210,807	5.0
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	41,924	—	33,304	▲ 20.6	26,363	▲ 20.8
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	4,267,144	—	4,355,352	2.1	4,232,930	▲ 2.8
充当可能財源額等(B)	0	0	—	5,462,375	—	5,541,388	1.4	5,470,100	▲ 1.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	3,412,554	—	2,958,480	▲ 13.3	2,701,273	▲ 8.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

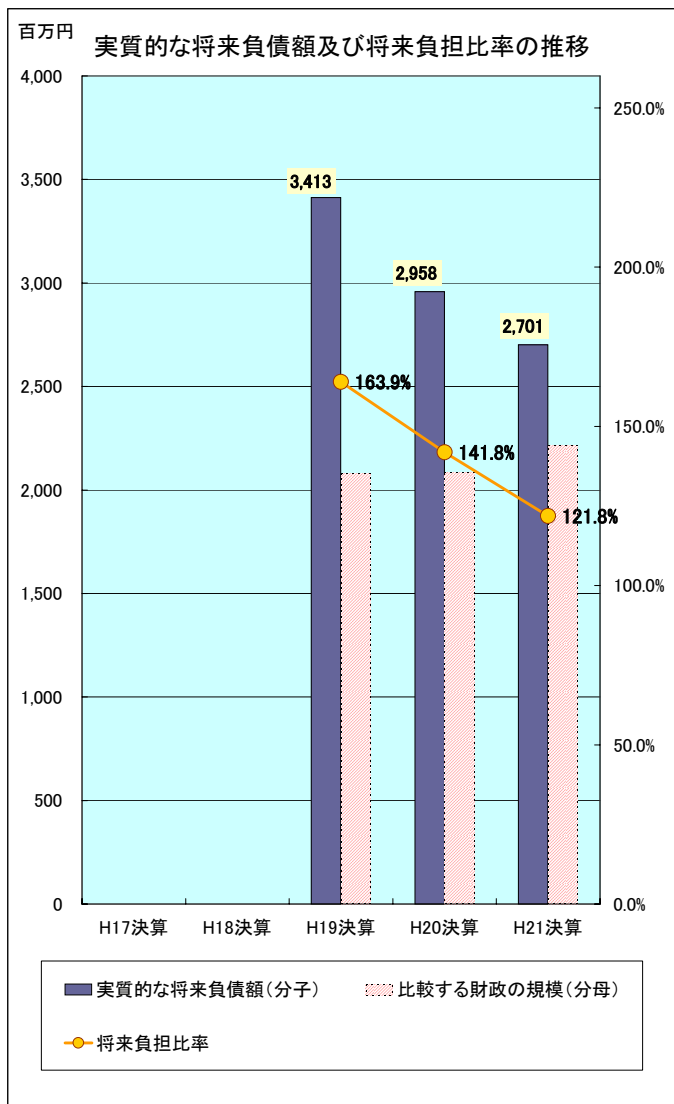
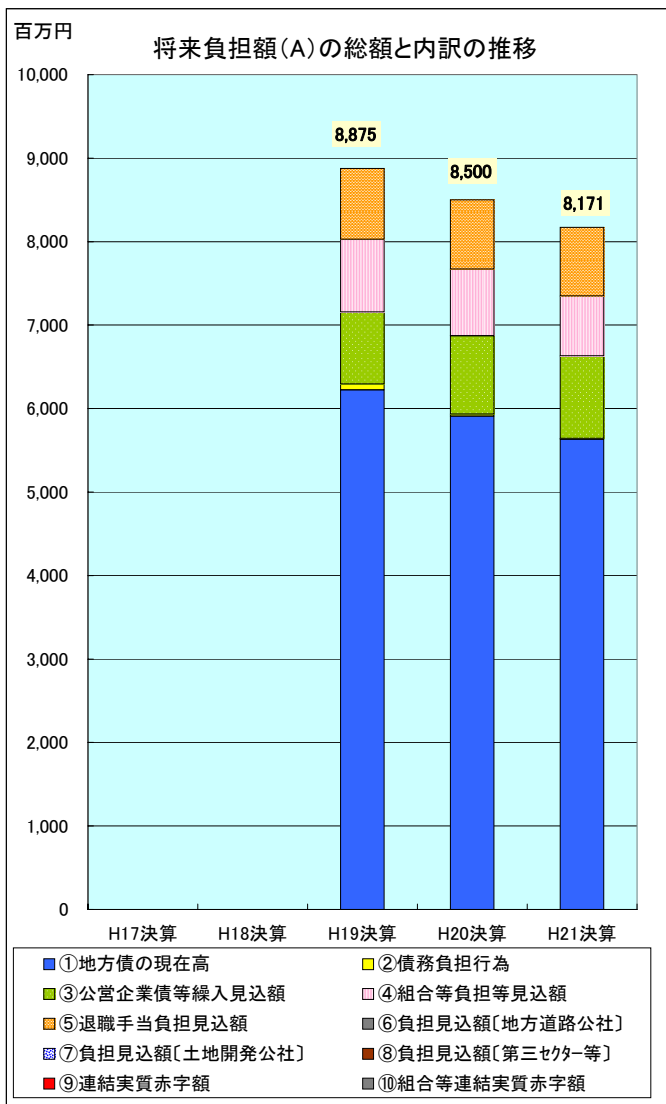
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

(単位:千円、%)									
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	2,517,991	—	2,548,497	1.2	2,686,013	5.4
算入公債費等の額(D)	—	—	—	437,001	—	462,828	5.9	469,479	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)									
(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	2,080,990	—	2,085,669	0.2	2,216,534	6.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				36.2%	27.0%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 11,957,391 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 10,883,336}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,320,224 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 621,199} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,074,055}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,699,025} = 29.0\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	6,716,097	—	6,272,557	▲ 6.6	6,035,467	▲ 3.8
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0	—	0	—
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	3,879,254	—	3,773,528	▲ 2.7	4,135,038	9.6
④組合等負担等見込額	—	—	—	617,071	—	548,610	▲ 11.1	481,793	▲ 12.2
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,210,397	—	1,268,123	4.8	1,305,093	2.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
将来負担額(A)	—	—	—	12,422,819	—	11,862,818	▲ 4.5	11,957,391	0.8

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	4,305,201	—	4,256,333	▲ 1.1	4,329,022	1.7
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	136,671	—	127,561	▲ 6.7	118,450	▲ 7.1
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑭交付税算入見込額	—	—	—	6,685,537	—	6,505,906	▲ 2.7	6,435,864	▲ 1.1
充当可能財源額等(B)	0	0	—	11,127,409	—	10,889,800	▲ 2.1	10,883,336	▲ 0.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	1,295,410	—	973,018	▲ 24.9	1,074,055	10.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

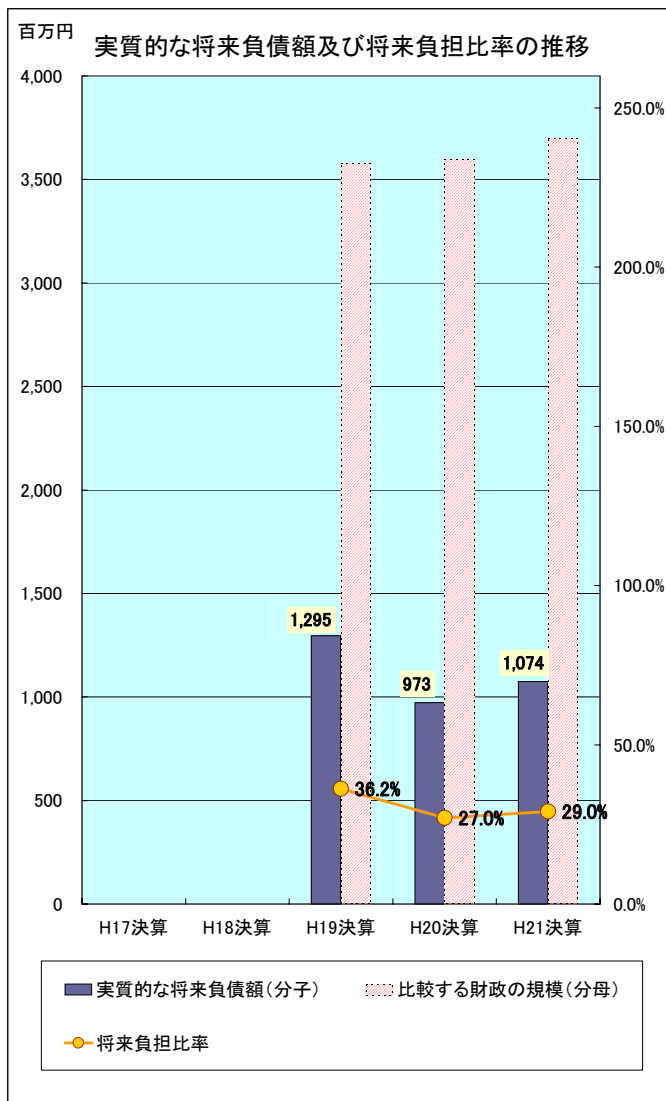
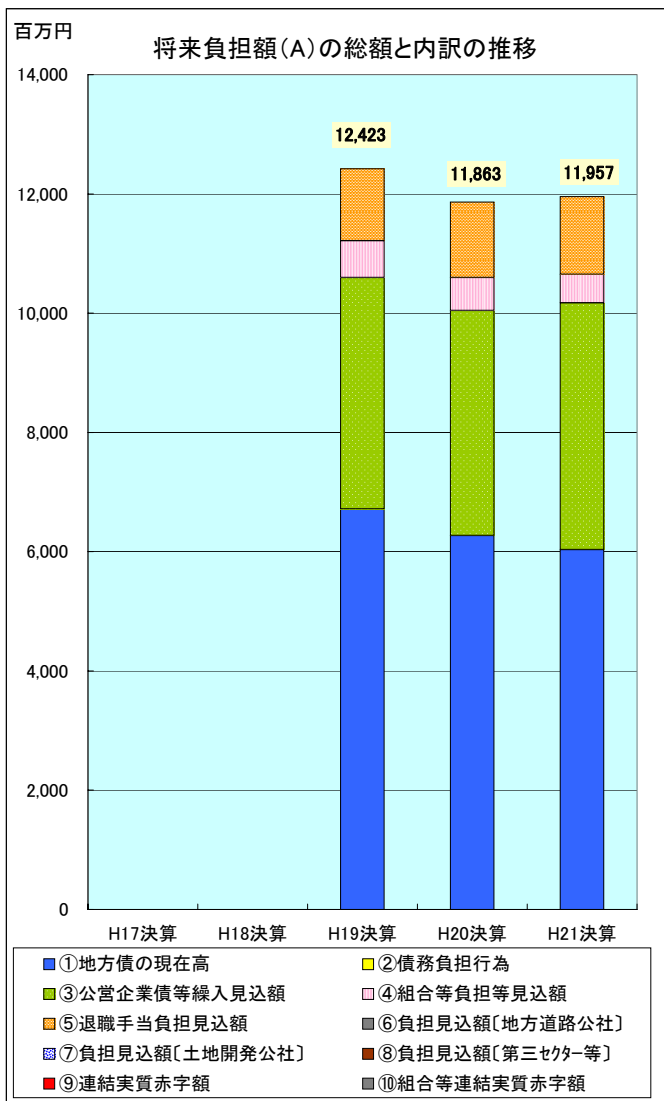
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	4,239,314	—	4,252,475	0.3	4,320,224	1.6
算入公債費等の額(D)	—	—	—	662,566	—	657,513	▲0.8	621,199	▲5.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	3,576,748	—	3,594,962	0.5	3,699,025	2.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				60.4%	47.7%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 6,195,993 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 5,135,022}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,298,430 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 431,979} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,060,971}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,866,451} \\
 = \\
 37.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	5,301,443	—	5,022,257	▲ 5.3	4,584,501	▲ 8.7
②債務負担行為	—	—	—	67,836	—	62,385	▲ 8.0	62,201	▲ 0.3
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
④組合等負担等見込額	—	—	—	402,708	—	266,602	▲ 33.8	234,728	▲ 12.0
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,370,934	—	1,336,949	▲ 2.5	1,314,563	▲ 1.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
将来負担額(A)	—	—	—	7,142,921	—	6,688,193	▲ 6.4	6,195,993	▲ 7.4

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	1,315,199	—	1,501,440	14.2	1,377,257	▲ 8.3
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	80,422	—	54,085	▲ 32.7	36,959	▲ 31.7
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑭交付税算入見込額	—	—	—	4,058,936	—	3,792,365	▲ 6.6	3,720,806	▲ 1.9
充当可能財源額等(B)	0	0	—	5,454,557	—	5,347,890	▲ 2.0	5,135,022	▲ 4.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	1,688,364	—	1,340,303	▲ 20.6	1,060,971	▲ 20.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

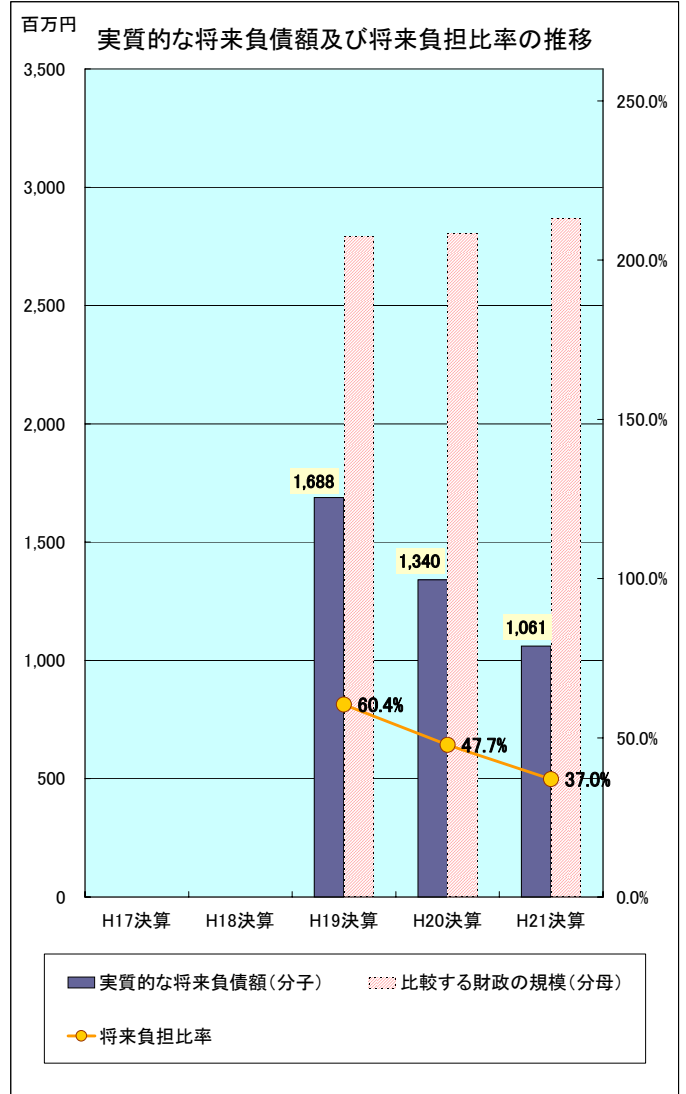
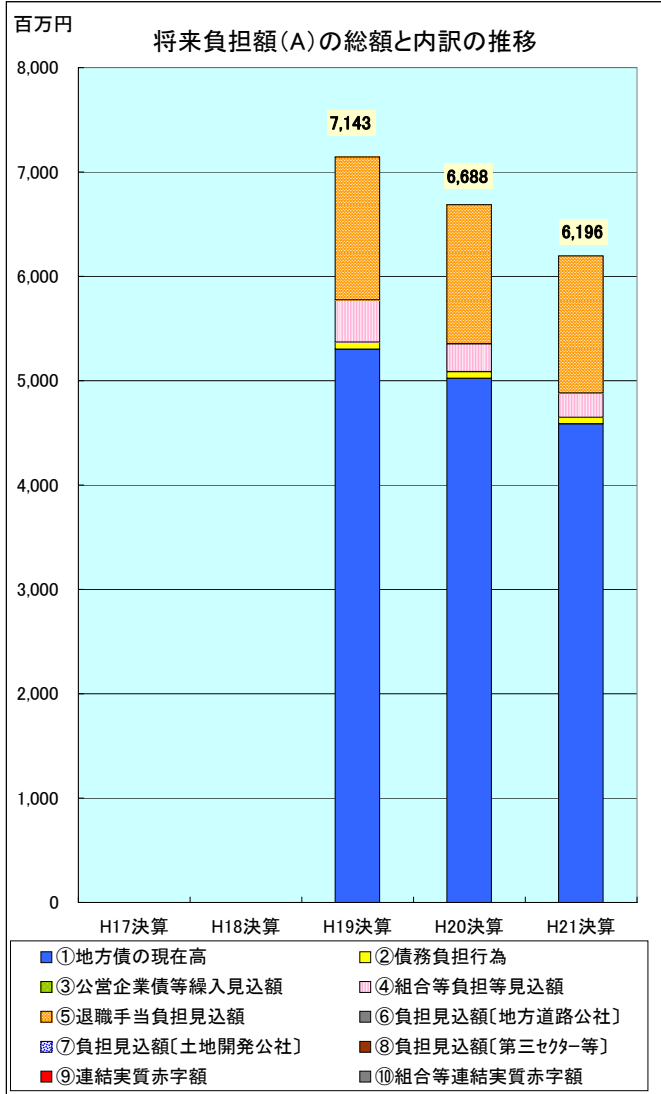
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

(単位:千円、%)									
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	3,348,002	—	3,332,408	▲ 0.5	3,298,430	▲ 1.0
算入公債費等の額(D)	—	—	—	557,147	—	527,723	▲ 5.3	431,979	▲ 18.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)									
(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	2,790,855	—	2,804,685	0.5	2,866,451	2.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			128.5%	130.7%	103.3%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 33,400,539}{\text{標準財政規模(C)} \quad 7,407,119} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 27,294,393}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,496,979} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 6,106,146}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,910,140} = 103.3\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	-	-	-	17,168,916	-	18,902,820	10.1	19,171,378	1.4
②債務負担行為	-	-	-	0	-	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	-	-	-	12,025,424	-	12,264,319	2.0	11,924,968	▲ 2.8
④組合等負担等見込額	-	-	-	1,419,774	-	1,256,788	▲ 11.5	1,114,459	▲ 11.3
⑤退職手当負担見込額	-	-	-	1,042,888	-	975,889	▲ 6.4	1,189,734	21.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	-	-	-	0	-	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	-	-	-	0	-	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	-	-	-	0	-	0		0	
⑨連結実質赤字額	-	-	-	0	-	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	-	-	-	0	-	0		0	
将来負担額(A)	-	-	-	31,657,002	-	33,399,816	5.5	33,400,539	0.0

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	-	-	-	5,878,921	-	5,627,562	▲ 4.3	6,391,354	13.6
⑫特定歳入(都市計画税以外)	-	-	-	454,941	-	1,063,931	133.9	1,135,380	6.7
⑬特定歳入(都市計画税)	-	-	-	0	-	0		0	
⑭交付税算入見込額	-	-	-	18,157,773	-	19,301,214	6.3	19,767,659	2.4
充当可能財源額等(B)	0	0	-	24,491,635	-	25,992,707	6.1	27,294,393	5.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	-	-	-	7,165,367	-	7,407,109	3.4	6,106,146	▲ 17.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

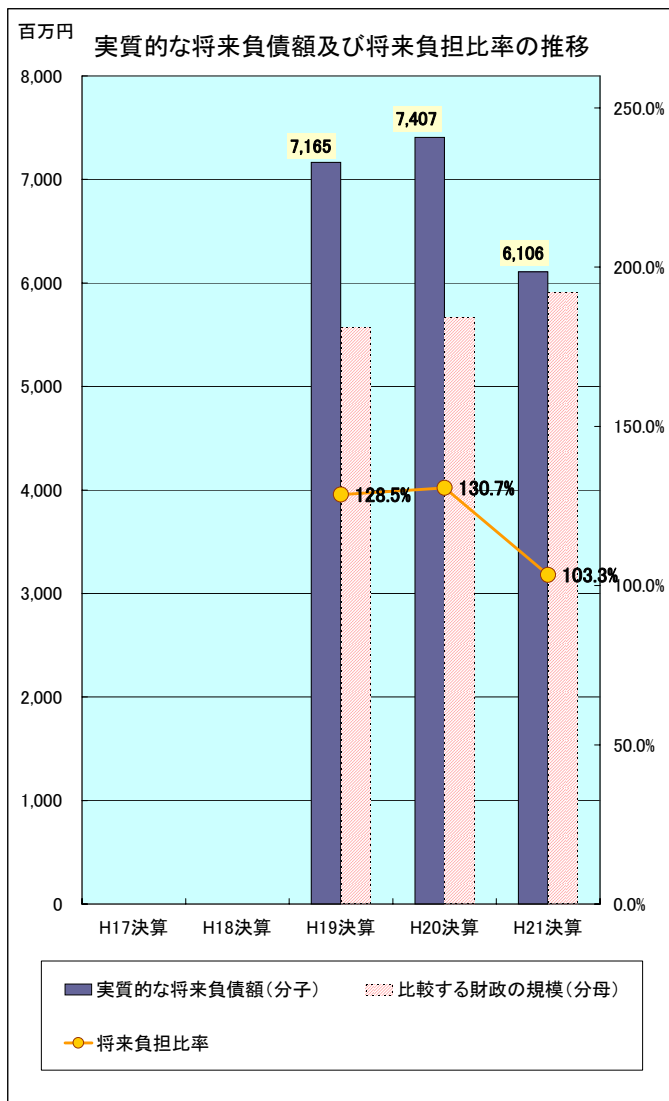
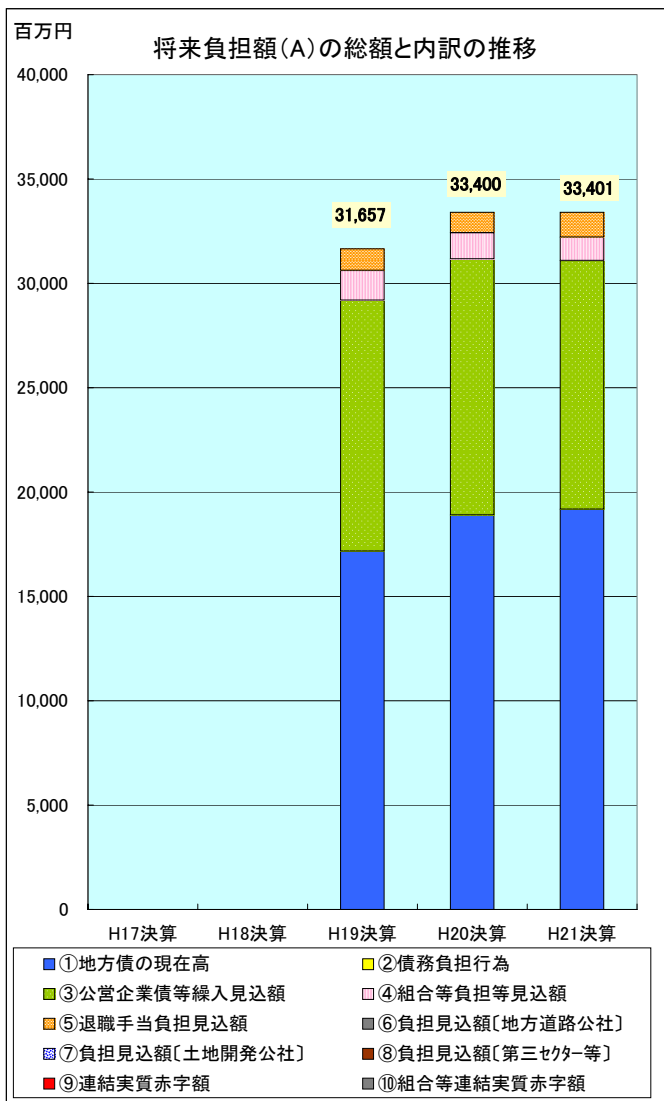
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	6,976,946	—	7,163,007	2.7	7,407,119	3.4
算入公債費等の額(D)	—	—	—	1,403,747	—	1,496,598	6.6	1,496,979	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	5,573,199	—	5,666,409	1.7	5,910,140	4.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				57.6%	43.0%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 4,214,022 \\
 - \\
 \text{充当可能財源額等(B)} \\
 3,927,123 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 286,899 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 1,752,602 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 447,820 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,304,782 \\
 \hline
 = \\
 21.9\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	4,113,221	—	3,775,393	▲ 8.2	3,346,960	▲ 11.3
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0	—	35,439	皆増
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	237,020	—	233,184	▲ 1.6	207,026	▲ 11.2
④組合等負担等見込額	—	—	—	298,284	—	270,220	▲ 9.4	206,931	▲ 23.4
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	450,710	—	462,706	2.7	417,666	▲ 9.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
将来負担額(A)	—	—	—	5,099,235	—	4,741,503	▲ 7.0	4,214,022	▲ 11.1

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	1,348,862	—	1,322,510	▲ 2.0	1,294,432	▲ 2.1
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	33,123	—	109,022	229.1	104,583	▲ 4.1
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑭交付税算入見込額	—	—	—	3,063,112	—	2,790,783	▲ 8.9	2,528,108	▲ 9.4
充当可能財源額等(B)	0	0	—	4,445,097	—	4,222,315	▲ 5.0	3,927,123	▲ 7.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	654,138	—	519,188	▲ 20.6	286,899	▲ 44.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

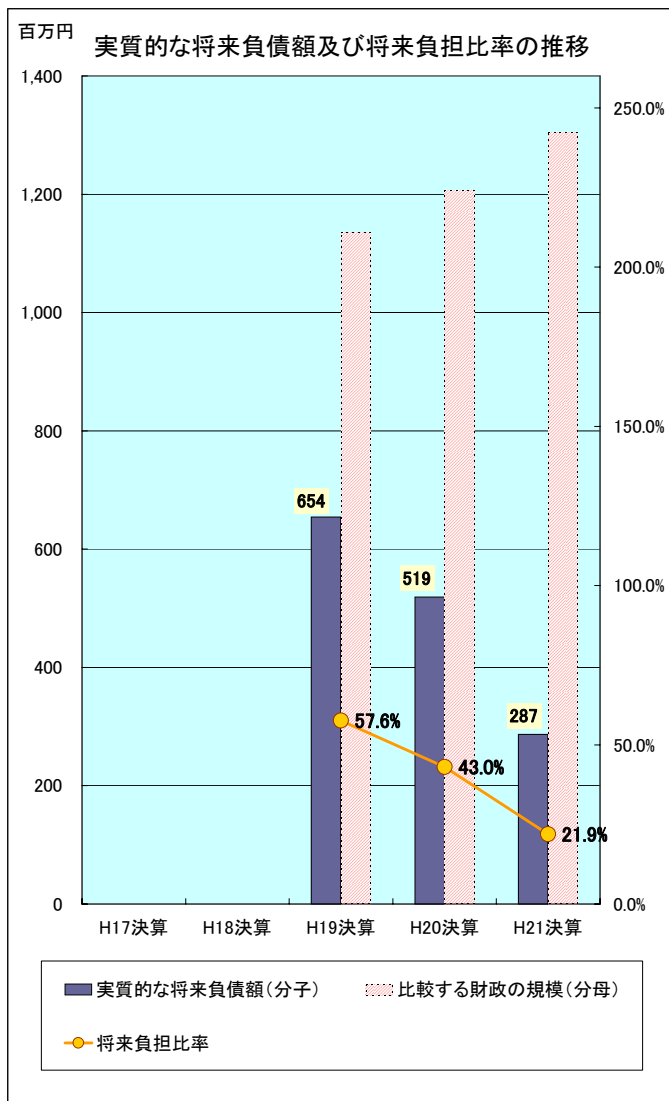
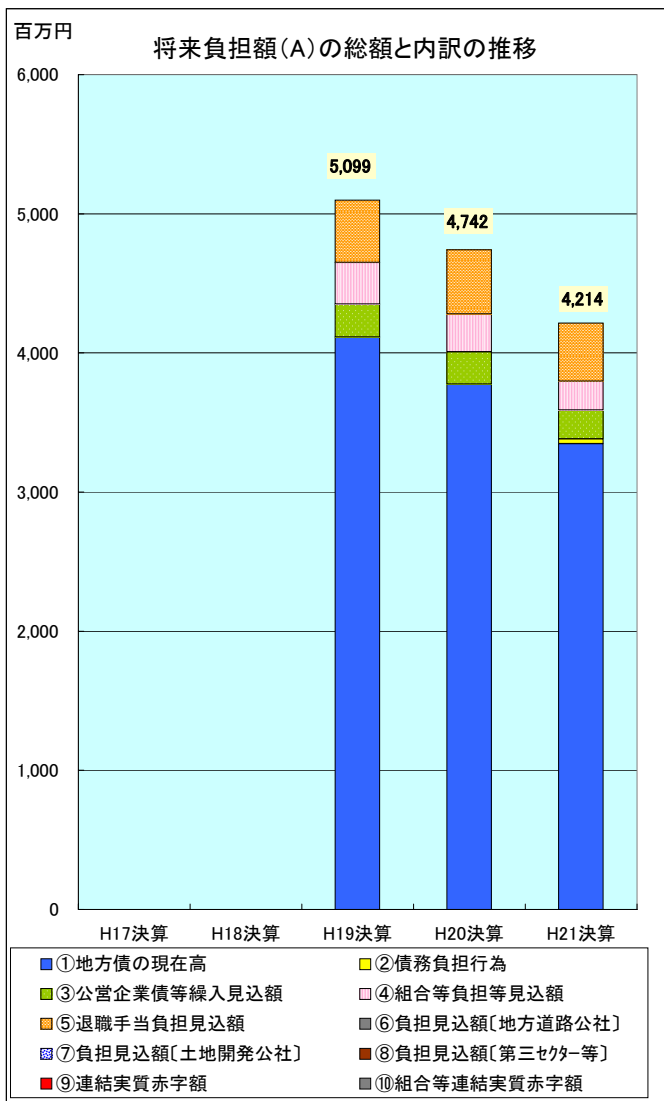
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

(単位:千円、%)									
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	1,535,933	—	1,662,358	8.2	1,752,602	5.4
算入公債費等の額(D)	—	—	—	400,781	—	455,879	13.7	447,820	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)									
(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	1,135,152	—	1,206,479	6.3	1,304,782	8.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			105.1%	79.5%	52.8%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 12,761,755}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,732,724} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 11,148,651}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 683,237} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,613,104}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,049,487} = 52.8\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	6,010,612	—	5,614,287	▲ 6.6	5,234,765	▲ 6.8
②債務負担行為	—	—	—	138,799	—	124,327	▲ 10.4	18,866	▲ 84.8
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	6,301,957	—	5,959,825	▲ 5.4	5,907,329	▲ 0.9
④組合等負担等見込額	—	—	—	806,055	—	635,152	▲ 21.2	559,092	▲ 12.0
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	917,123	—	931,932	1.6	1,041,703	11.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	14,174,546	—	13,265,523	▲ 6.4	12,761,755	▲ 3.8

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	2,408,445	—	2,567,652	6.6	2,649,000	3.2
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	474,145	—	390,968	▲ 17.5	284,120	▲ 27.3
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	8,237,044	—	7,939,499	▲ 3.6	8,215,531	3.5
充当可能財源額等(B)	0	0	—	11,119,634	—	10,898,119	▲ 2.0	11,148,651	2.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	3,054,912	—	2,367,404	▲ 22.5	1,613,104	▲ 31.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

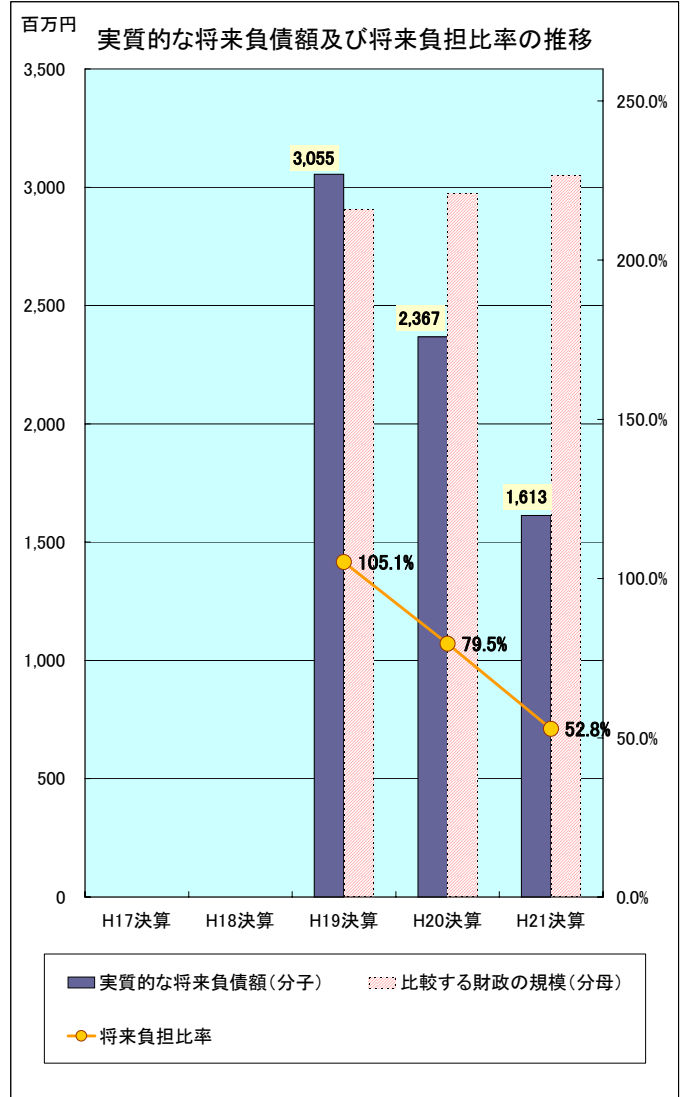
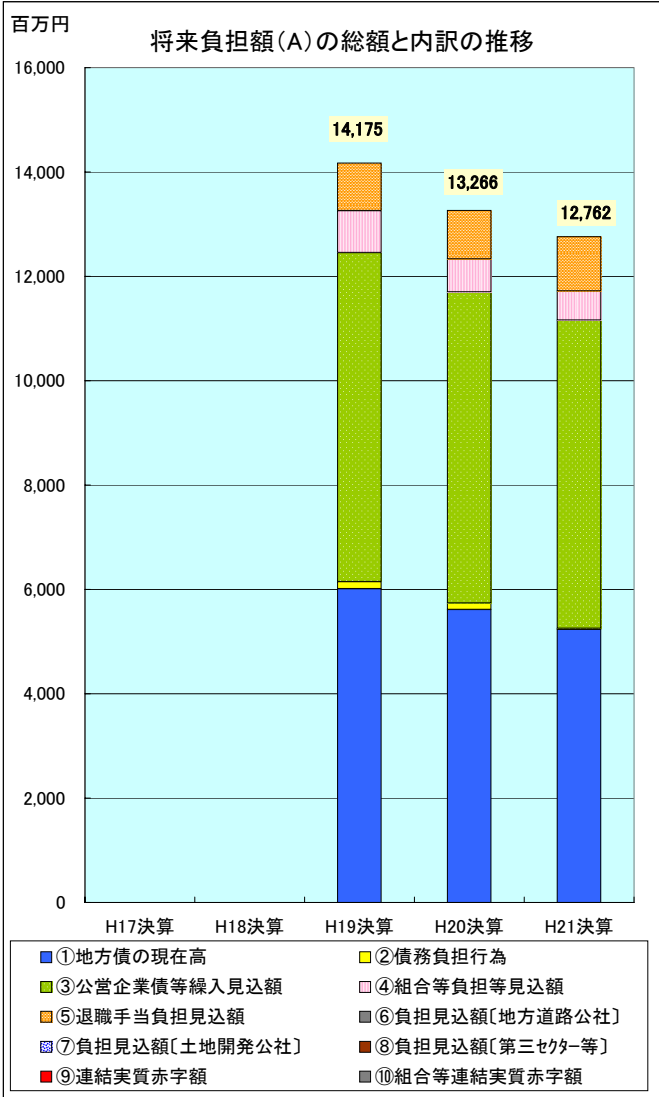
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	3,522,699	—	3,621,263	2.8	3,732,724	3.1
算入公債費等の額(D)	—	—	—	616,064	—	645,679	4.8	683,237	5.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	2,906,635	—	2,975,584	2.4	3,049,487	2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				43.8%	22.0%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 5,961,392 \\
 - \\
 \text{充当可能財源額等(B)} \\
 5,703,823 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 257,569 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,032,817 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 210,777 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,822,040 \\
 \hline
 = \\
 9.1\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	3,658,126	—	3,750,278	2.5	3,971,496	5.9
②債務負担行為	—	—	—	1,239,847	—	1,112,990	▲10.2	908,276	▲18.4
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	2,641	—	0	皆減	0	
④組合等負担等見込額	—	—	—	65,811	—	55,209	▲16.1	45,876	▲16.9
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,093,136	—	1,087,479	▲0.5	1,035,744	▲4.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	6,059,561	—	6,005,956	▲0.9	5,961,392	▲0.7

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	2,208,625	—	2,732,171	23.7	2,911,864	6.6
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	791	—	246	▲68.9	0	皆減
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	2,661,644	—	2,668,790	0.3	2,791,959	4.6
充当可能財源額等(B)	0	0	—	4,871,060	—	5,401,207	10.9	5,703,823	5.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	1,188,501	—	604,749	▲49.1	257,569	▲41.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

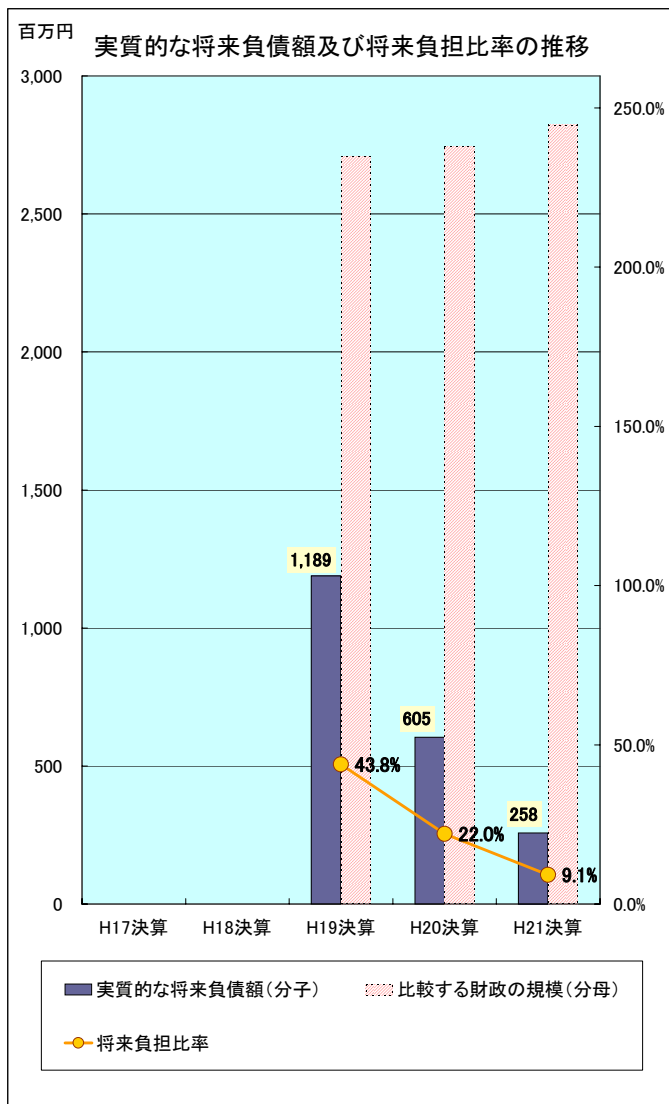
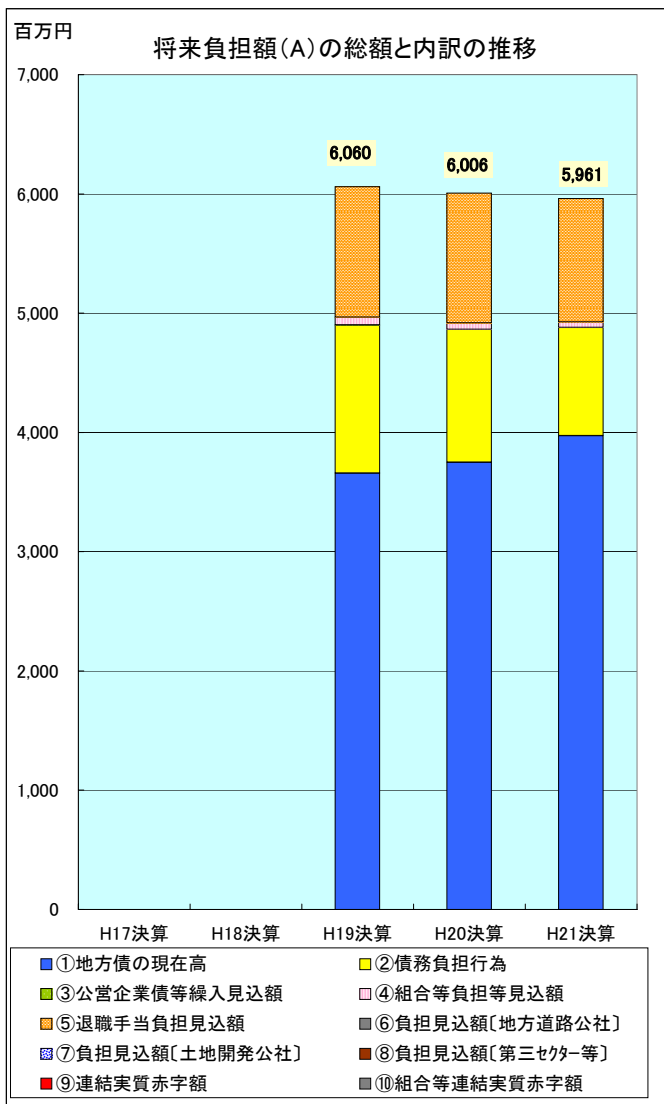
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	2,954,640	—	2,956,372	0.1	3,032,817	2.6
算入公債費等の額(D)	—	—	—	246,550	—	211,938	▲14.0	210,777	▲0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	2,708,090	—	2,744,434	1.3	2,822,040	2.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				72.0%	59.5%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 10,013,475}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,273,642} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 8,394,457}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 588,576} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 1,619,018}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 3,685,066} = 43.9\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	7,986,995	—	7,561,258	▲ 5.3	7,245,893	▲ 4.2
②債務負担行為	—	—	—	14,146	—	116,653	724.6	102,415	▲ 12.2
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	519,137	—	632,214	21.8	764,440	20.9
④組合等負担等見込額	—	—	—	1,349,434	—	1,218,745	▲ 9.7	1,118,825	▲ 8.2
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	915,498	—	873,485	▲ 4.6	781,902	▲ 10.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	10,785,210	—	10,402,355	▲ 3.5	10,013,475	▲ 3.7

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	2,023,965	—	2,177,733	7.6	2,201,654	1.1
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	49,373	—	45,291	▲ 8.3	32,505	▲ 28.2
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	6,168,425	—	6,041,835	▲ 2.1	6,160,298	2.0
充当可能財源額等(B)	0	0	—	8,241,763	—	8,264,859	0.3	8,394,457	1.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	2,543,447	—	2,137,496	▲ 16.0	1,619,018	▲ 24.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

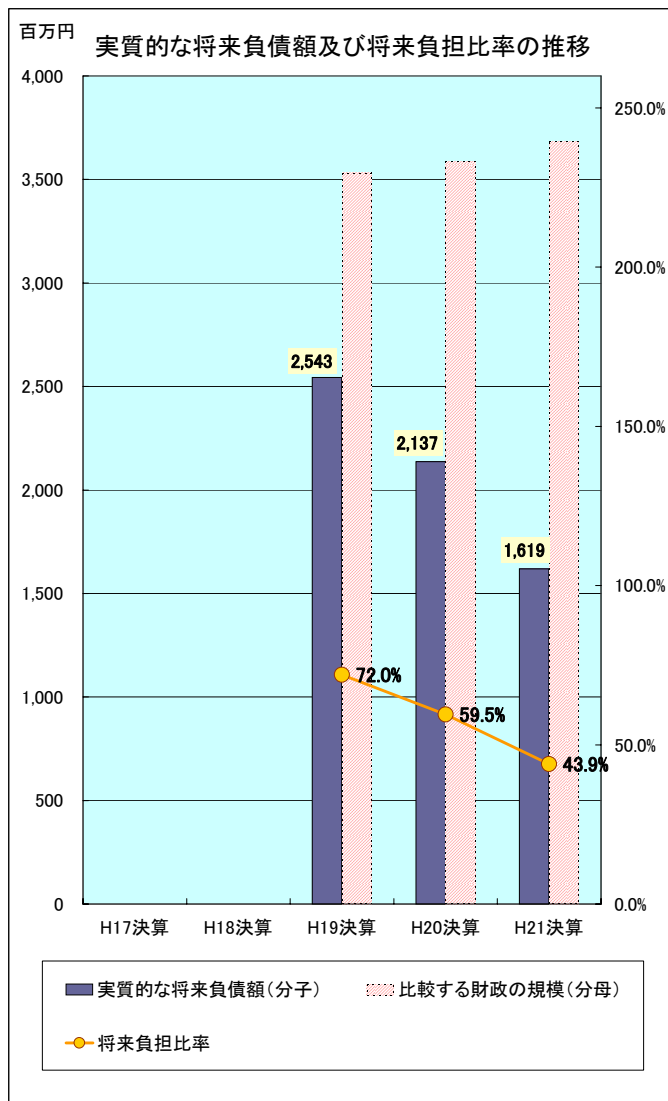
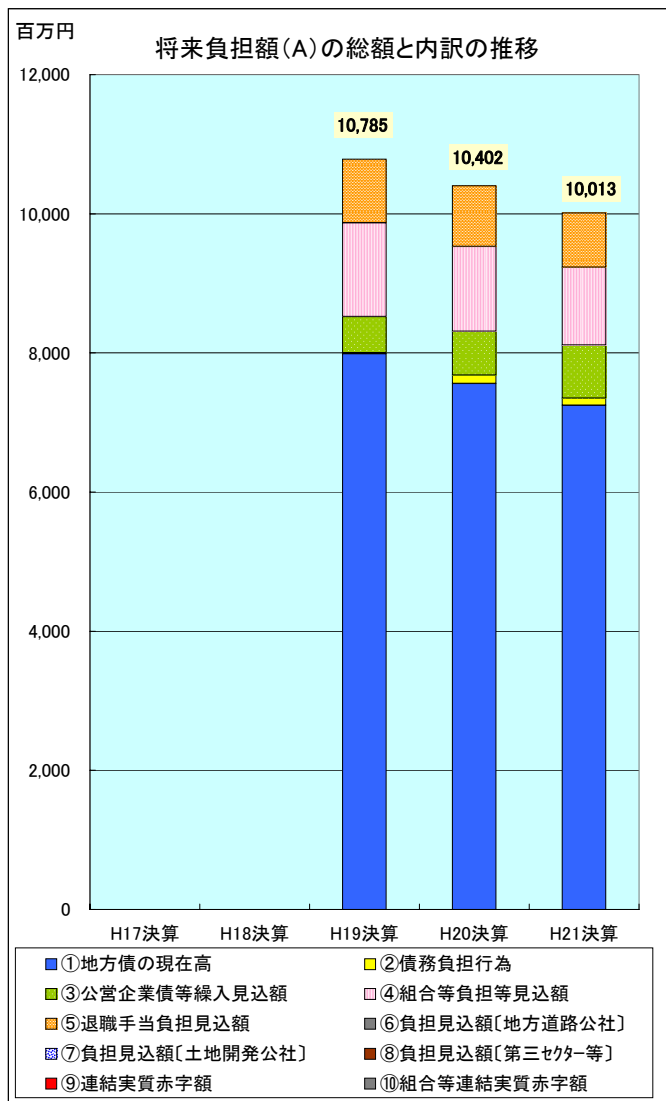
○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	4,120,383	—	4,176,978	1.4	4,273,642	2.3
算入公債費等の額(D)	—	—	—	588,382	—	589,585	0.2	588,576	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	3,532,001	—	3,587,393	1.6	3,685,066	2.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				—	—

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 6,757,393}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,088,593} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 7,693,684}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 377,028} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 936,291}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,711,565} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	4,233,775	—	4,442,340	4.9	4,609,859	3.8
②債務負担行為	—	—	—	0	—	1,086	皆増	580	▲46.6
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	11,184	—	618,990	5,434.6	664,067	7.3
④組合等負担等見込額	—	—	—	362,925	—	229,086	▲36.9	101,782	▲55.6
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,378,221	—	1,360,230	▲1.3	1,374,605	1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	8,500	—	7,500	▲11.8	6,500	▲13.3
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	5,994,605	—	6,659,232	11.1	6,757,393	1.5

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	3,422,331	—	3,219,795	▲5.9	3,282,680	2.0
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	749,629	—	888,148	18.5	914,082	2.9
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	3,565,770	—	3,472,299	▲2.6	3,496,922	0.7
充当可能財源額等(B)	0	0	—	7,737,730	—	7,580,242	▲2.0	7,693,684	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	▲1,743,125	—	▲921,010		▲936,291	

◎ 将来負担比率の状況と推移

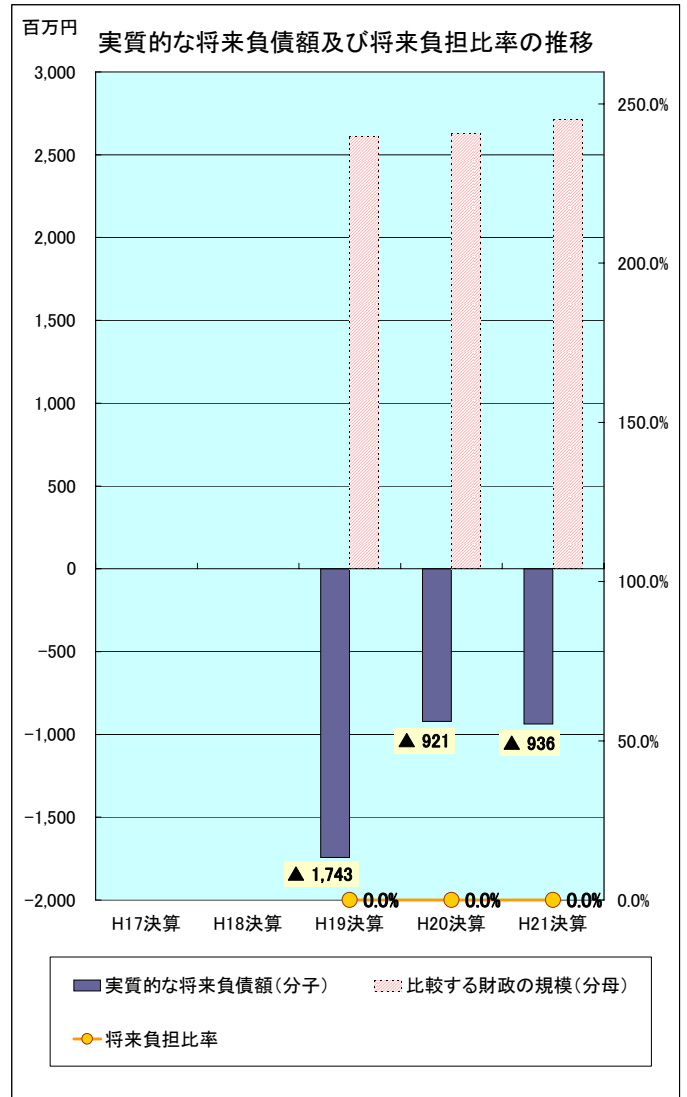
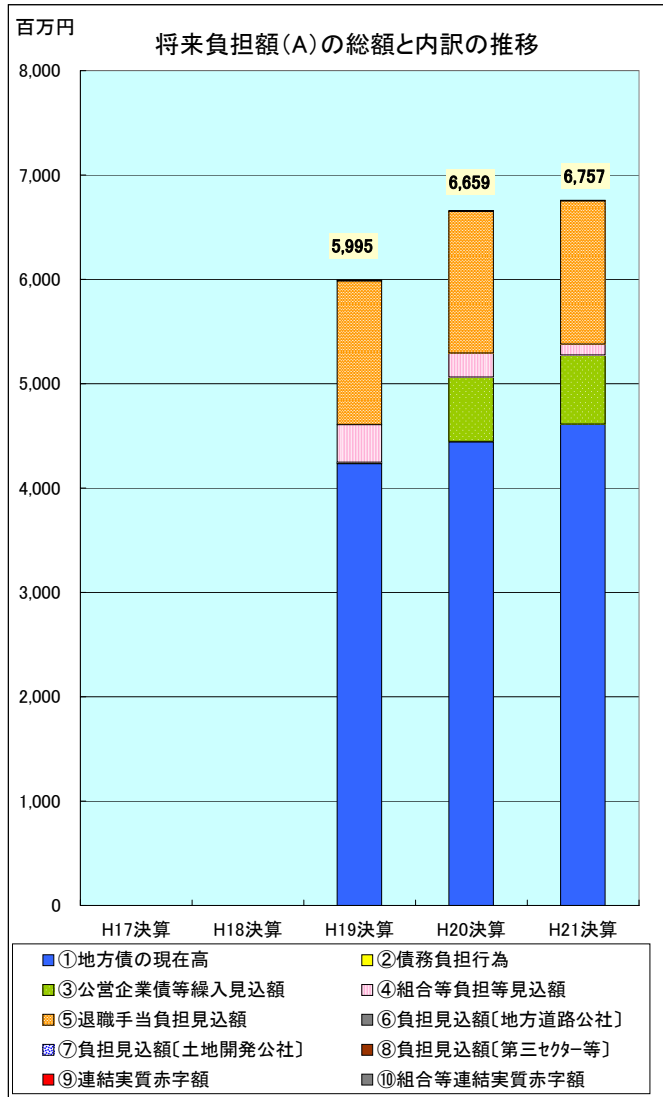
○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	3,040,945	—	3,018,263	▲0.7	3,088,593	2.3
算入公債費等の額(D)	—	—	—	431,180	—	388,171	▲10.0	377,028	▲2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	2,609,765	—	2,630,092	0.8	2,711,565	3.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				24.0%	20.9%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 10,711,373}{\text{標準財政規模(C)} \quad 4,001,727} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 10,519,194}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,055,178} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 192,179}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,946,549} = 6.5\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	10,233,000	—	9,347,252	▲ 8.7	8,716,632	▲ 6.7
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0	—	0	—
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	4,787	—	23,719	395.5	57,223	141.3
④組合等負担等見込額	—	—	—	359,954	—	226,846	▲ 37.0	100,635	▲ 55.6
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,739,720	—	1,655,172	▲ 4.9	1,836,883	11.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
将来負担額(A)	—	—	—	12,337,461	—	11,252,989	▲ 8.8	10,711,373	▲ 4.8

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	3,503,132	—	2,662,120	▲ 24.0	3,196,126	20.1
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	185,212	—	251,770	35.9	279,291	10.9
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑭交付税算入見込額	—	—	—	7,965,580	—	7,739,462	▲ 2.8	7,043,777	▲ 9.0
充当可能財源額等(B)	0	0	—	11,653,924	—	10,653,352	▲ 8.6	10,519,194	▲ 1.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	683,537	—	599,637	▲ 12.3	192,179	▲ 68.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

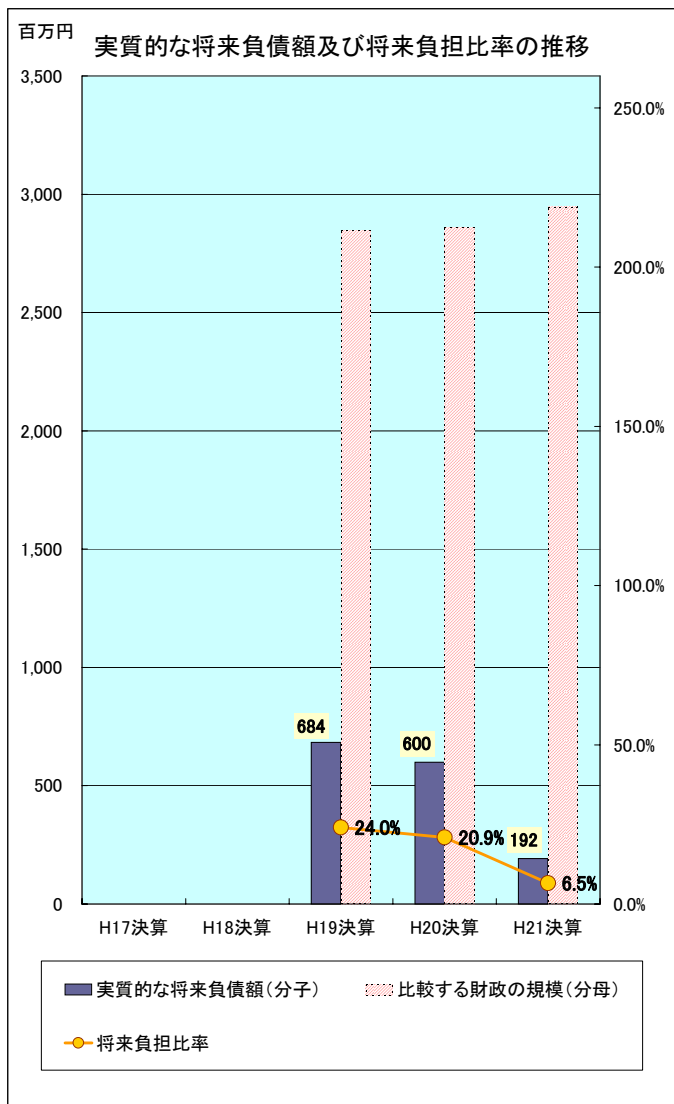
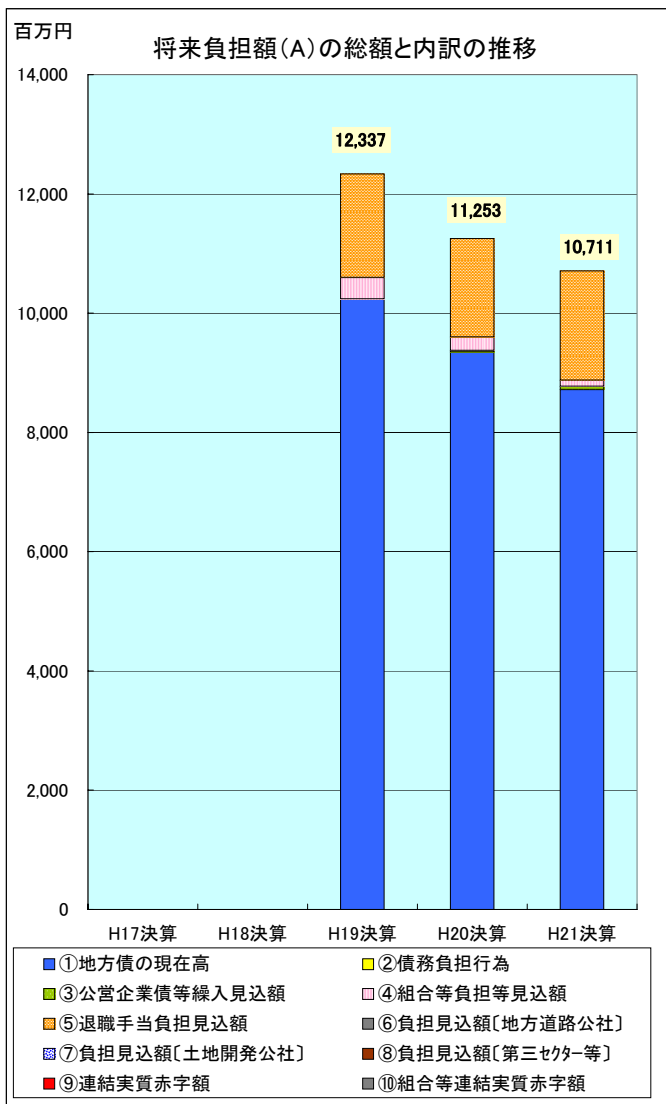
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	3,757,924	—	3,847,763	2.4	4,001,727	4.0
算入公債費等の額(D)	—	—	—	911,209	—	988,013	8.4	1,055,178	6.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	2,846,715	—	2,859,750	0.5	2,946,549	3.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			3.8%	—	—

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 6,766,226}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,588,469} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 7,190,856}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 342,218} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 424,630}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,246,251} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	5,395,681	—	5,086,559	▲ 5.7	5,065,239	▲ 0.4
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0	—	0	—
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
④組合等負担等見込額	—	—	—	258,229	—	300,915	16.5	484,810	61.1
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	1,228,523	—	1,204,059	▲ 2.0	1,216,177	1.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
将来負担額(A)	—	—	—	6,882,433	—	6,591,533	▲ 4.2	6,766,226	2.7

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	2,826,245	—	2,909,157	2.9	3,016,817	3.7
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	395,041	—	271,293	▲ 31.3	195,206	▲ 28.0
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑭交付税算入見込額	—	—	—	3,579,775	—	3,519,854	▲ 1.7	3,978,833	13.0
充当可能財源額等(B)	0	0	—	6,801,061	—	6,700,304	▲ 1.5	7,190,856	7.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	81,372	—	▲ 108,771	皆減	▲ 424,630	—

◎ 将来負担比率の状況と推移

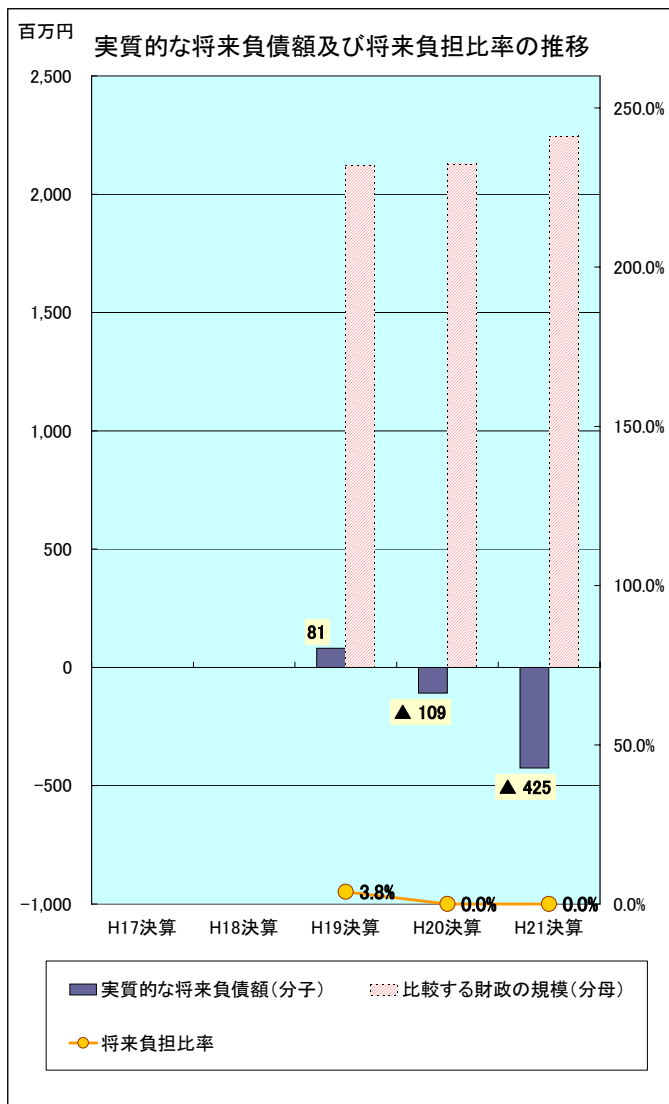
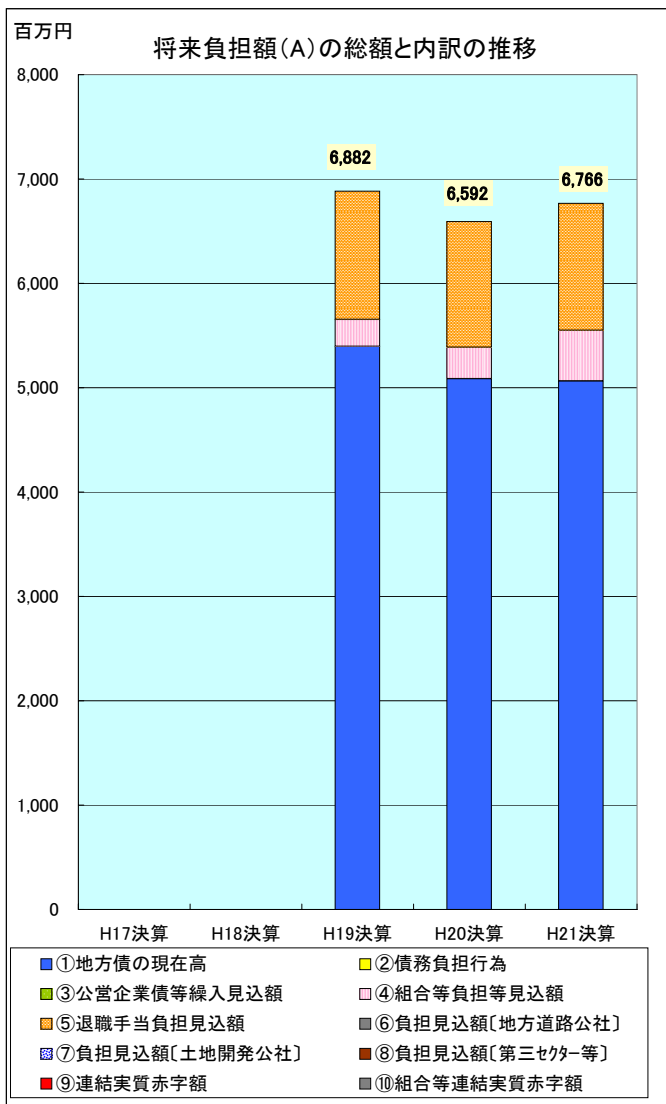
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	2,484,350	—	2,482,236	▲ 0.1	2,588,469	4.3
算入公債費等の額(D)	—	—	—	363,599	—	354,671	▲ 2.5	342,218	▲ 3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	2,120,751	—	2,127,565	0.3	2,246,251	5.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				100.5%	89.8%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 16,165,557 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 12,877,300}{\text{標準財政規模(C)} \quad 5,024,417 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 892,845} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,288,257}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 4,131,572} = 79.5\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	13,564,850	—	12,817,770	▲ 5.5	12,285,926	▲ 4.1
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	818,818	—	800,894	▲ 2.2	759,724	▲ 5.1
④組合等負担等見込額	—	—	—	331,357	—	302,428	▲ 8.7	293,305	▲ 3.0
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	2,570,868	—	2,588,075	0.7	2,642,291	2.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	600,158	—	326,357	▲ 45.6	184,311	▲ 43.5
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	17,886,051	—	16,835,524	▲ 5.9	16,165,557	▲ 4.0

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	1,810,770	—	1,965,000	8.5	2,208,305	12.4
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	4,350,483	—	3,987,742	▲ 8.3	3,610,954	▲ 9.4
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	7,667,295	—	7,302,309	▲ 4.8	7,058,041	▲ 3.3
充当可能財源額等(B)	0	0	—	13,828,548	—	13,255,051	▲ 4.1	12,877,300	▲ 2.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	4,057,503	—	3,580,473	▲ 11.8	3,288,257	▲ 8.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

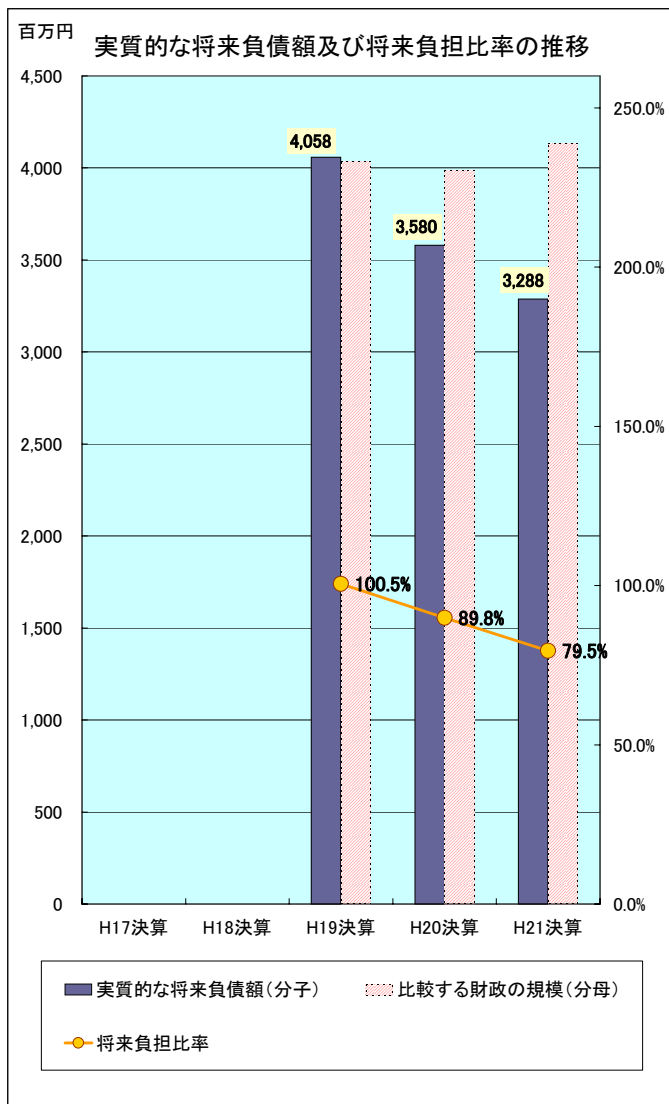
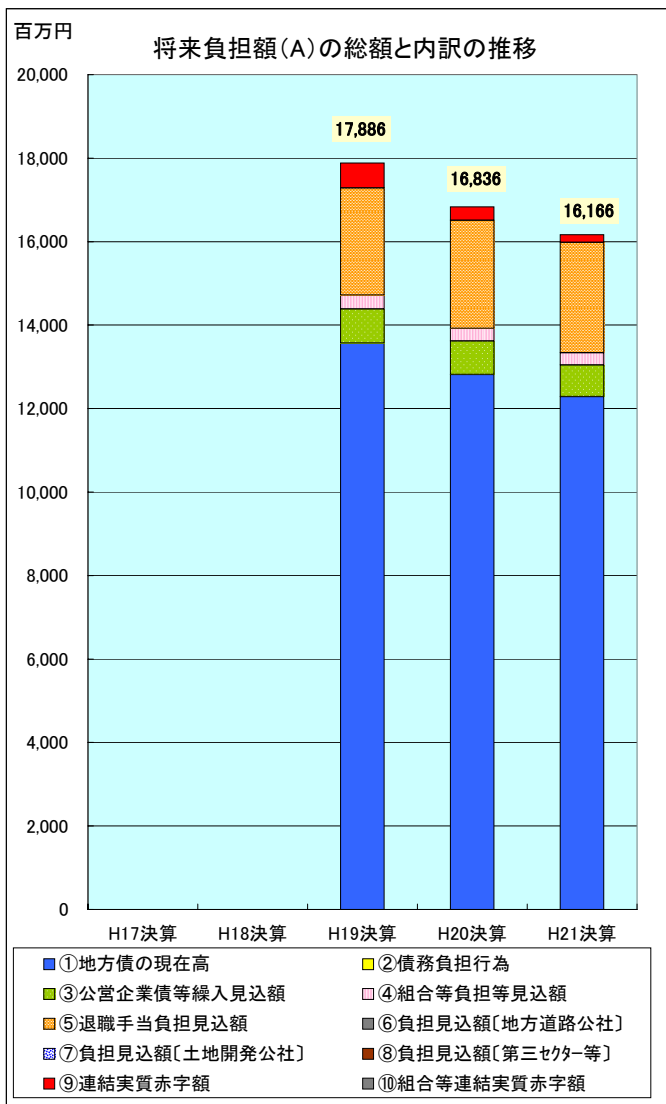
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

(単位:千円、%)									
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	5,058,488	—	4,952,320	▲ 2.1	5,024,417	1.5
算入公債費等の額(D)	—	—	—	1,022,463	—	966,029	▲ 5.5	892,845	▲ 7.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)									
(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	4,036,025	—	3,986,291	▲ 1.2	4,131,572	3.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				64.2%	22.0%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 9,582,476}{\text{標準財政規模(C)} \quad 2,044,347} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 8,799,725}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 525,428} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 782,751}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 1,518,919} = 51.5\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	6,893,703	—	7,744,010	12.3	8,769,841	13.2
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	0	—	0		0	
④組合等負担等見込額	—	—	—	192,968	—	121,327	▲37.1	53,611	▲55.8
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	773,446	—	731,221	▲5.5	759,024	3.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	7,860,117	—	8,596,558	9.4	9,582,476	11.5

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	2,045,146	—	2,242,788	9.7	1,817,669	▲19.0
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	462,125	—	1,075,315	132.7	1,694,080	57.5
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	4,395,802	—	4,952,810	12.7	5,287,976	6.8
充当可能財源額等(B)	0	0	—	6,903,073	—	8,270,913	19.8	8,799,725	6.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	957,044	—	325,645	▲66.0	782,751	140.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

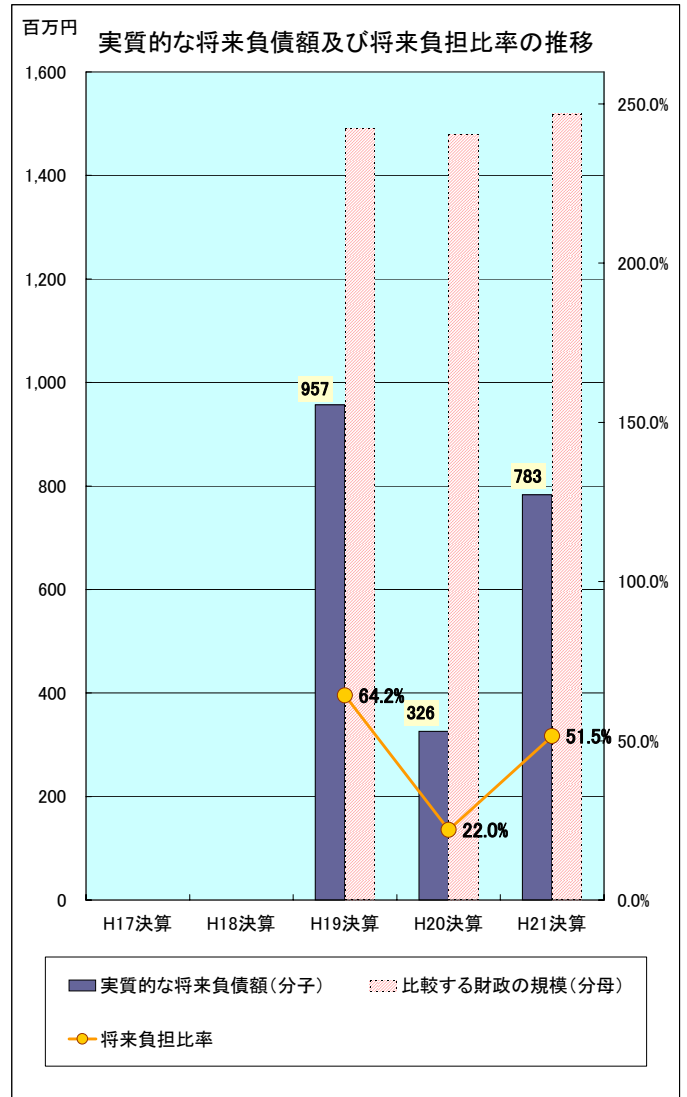
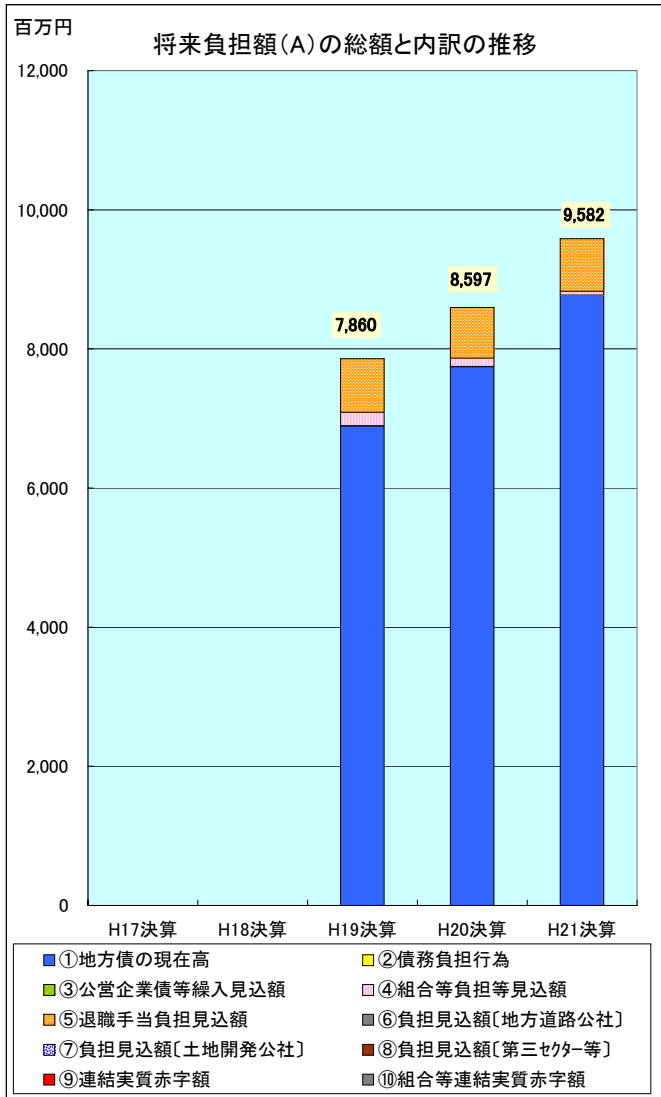
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	2,025,731	—	2,002,247	▲ 1.2	2,044,347	2.1
算入公債費等の額(D)	—	—	—	535,391	—	523,102	▲ 2.3	525,428	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	1,490,340	—	1,479,145	▲ 0.8	1,518,919	2.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				—	—

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 2,167,640 \\
 - \\
 \text{充当可能財源額等(B)} \\
 4,925,961 \\
 \hline
 \text{標準財政規模(C)} \\
 1,417,755 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 258,389 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 2,758,321 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,159,366 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	1,784,305	—	1,764,333	▲ 1.1	1,709,827	▲ 3.1
②債務負担行為	—	—	—	0	—	0		0	
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	0	—	0		0	
④組合等負担等見込額	—	—	—	135,569	—	89,790	▲ 33.8	36,955	▲ 58.8
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	421,352	—	380,380	▲ 9.7	420,858	10.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	2,341,226	—	2,234,503	▲ 4.6	2,167,640	▲ 3.0

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	2,570,837	—	2,799,997	8.9	2,984,650	6.6
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	41,441	—	29,440	▲ 29.0	18,293	▲ 37.9
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	2,048,078	—	1,973,110	▲ 3.7	1,923,018	▲ 2.5
充当可能財源額等(B)	0	0	—	4,660,356	—	4,802,547	3.1	4,925,961	2.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	▲ 2,319,130	—	▲ 2,568,044		▲ 2,758,321	

◎ 将来負担比率の状況と推移

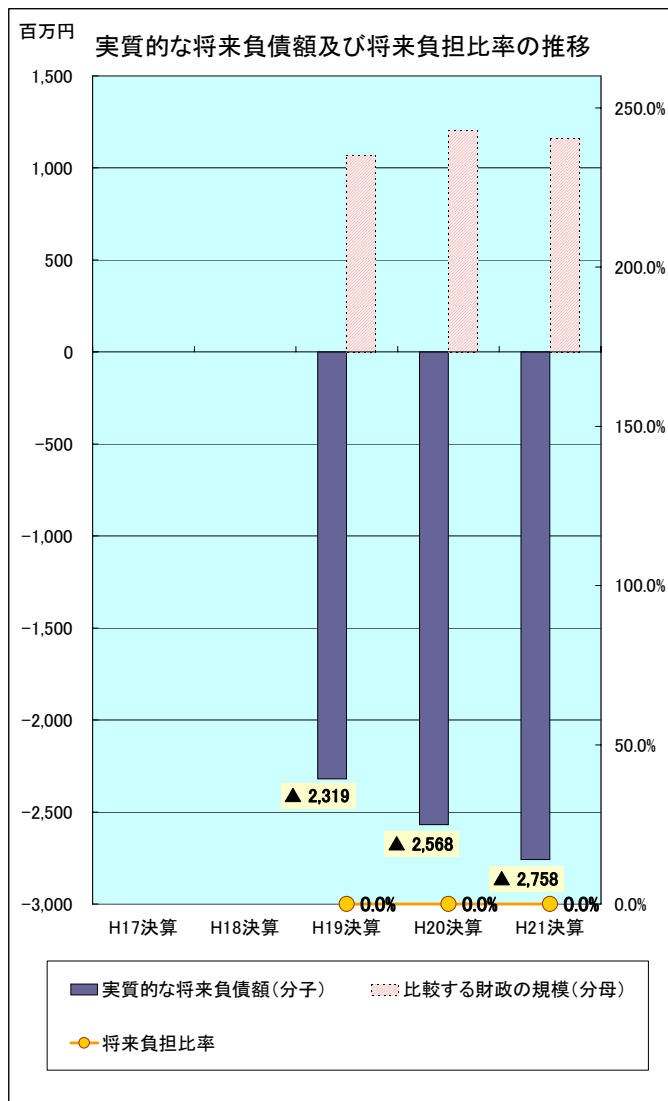
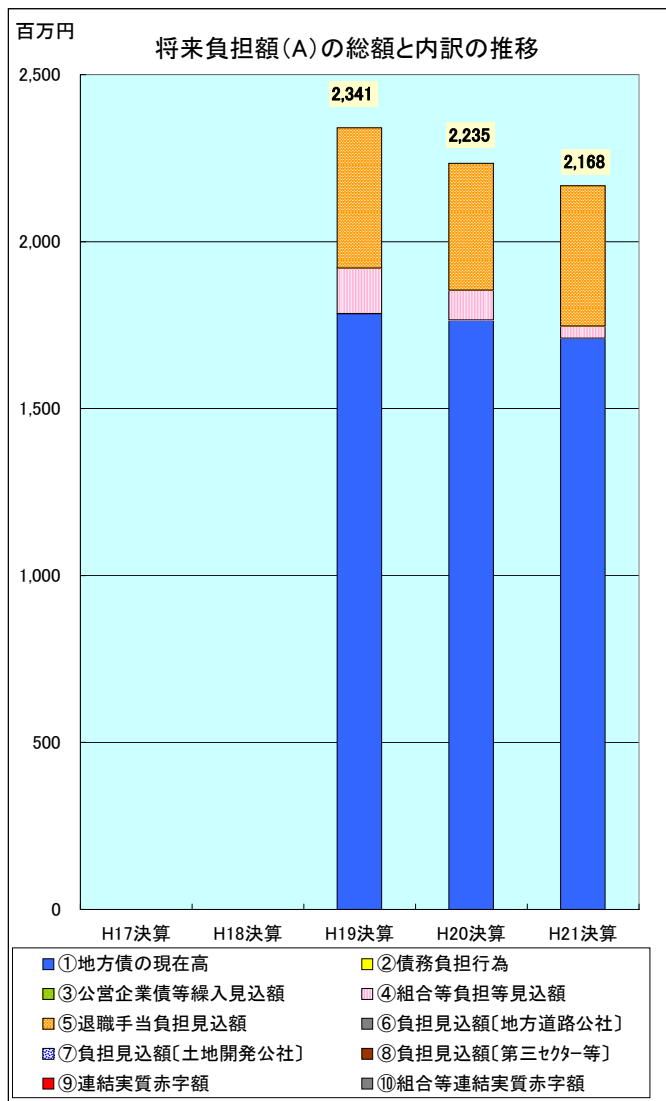
○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	1,376,009	—	1,506,190	9.5	1,417,755	▲ 5.9
算入公債費等の額(D)	—	—	—	309,246	—	303,934	▲ 1.7	258,389	▲ 15.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	1,066,763	—	1,202,256	12.7	1,159,366	▲ 3.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				—	—

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 27,068,677}{\text{標準財政規模(C)} \quad 7,589,818} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 29,532,662}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,597,164} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 2,463,985}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,992,654} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	24,285,515	—	23,240,414	▲ 4.3	22,674,965	▲ 2.4
②債務負担行為	—	—	—	0	—	1,652	皆増	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	91,873	—	93,003	1.2	93,527	0.6
④組合等負担等見込額	—	—	—	675,956	—	792,011	17.2	1,282,853	62.0
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	2,918,955	—	2,508,395	▲ 14.1	3,017,332	20.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	27,972,299	—	26,635,475	▲ 4.8	27,068,677	1.6

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	10,847,523	—	11,682,796	7.7	11,660,226	▲ 0.2
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	3,104,848	—	3,047,033	▲ 1.9	3,134,675	2.9
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	15,520,591	—	15,112,586	▲ 2.6	14,737,761	▲ 2.5
充当可能財源額等(B)	0	0	—	29,472,962	—	29,842,415	1.3	29,532,662	▲ 1.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	▲ 1,500,663	—	▲ 3,206,940		▲ 2,463,985	

◎ 将来負担比率の状況と推移

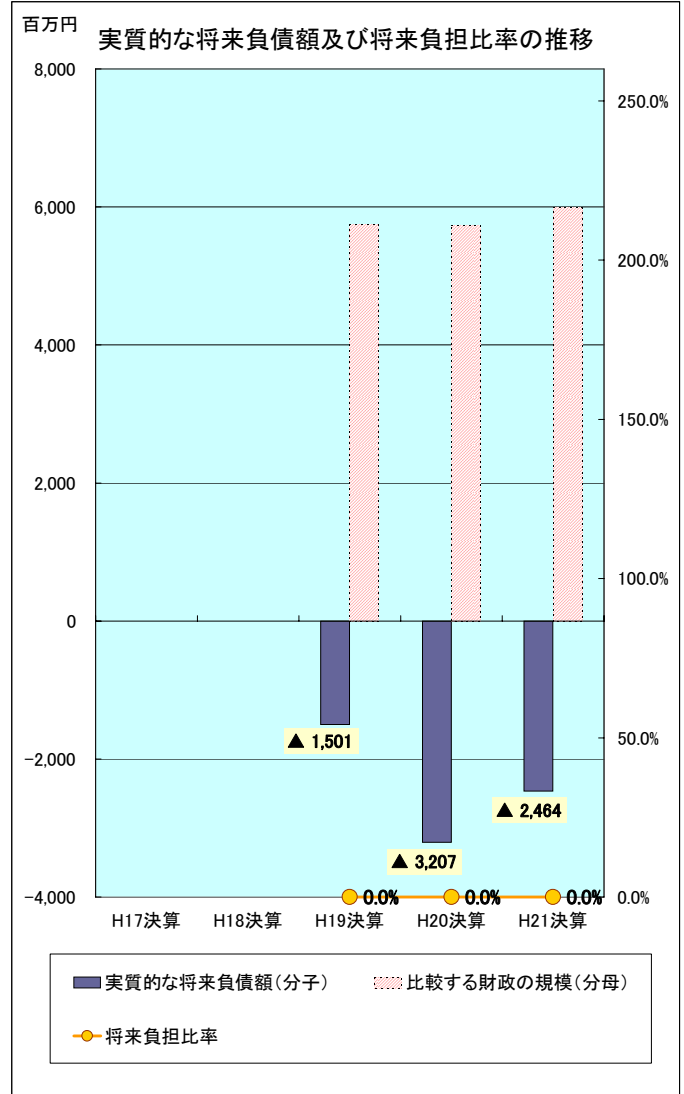
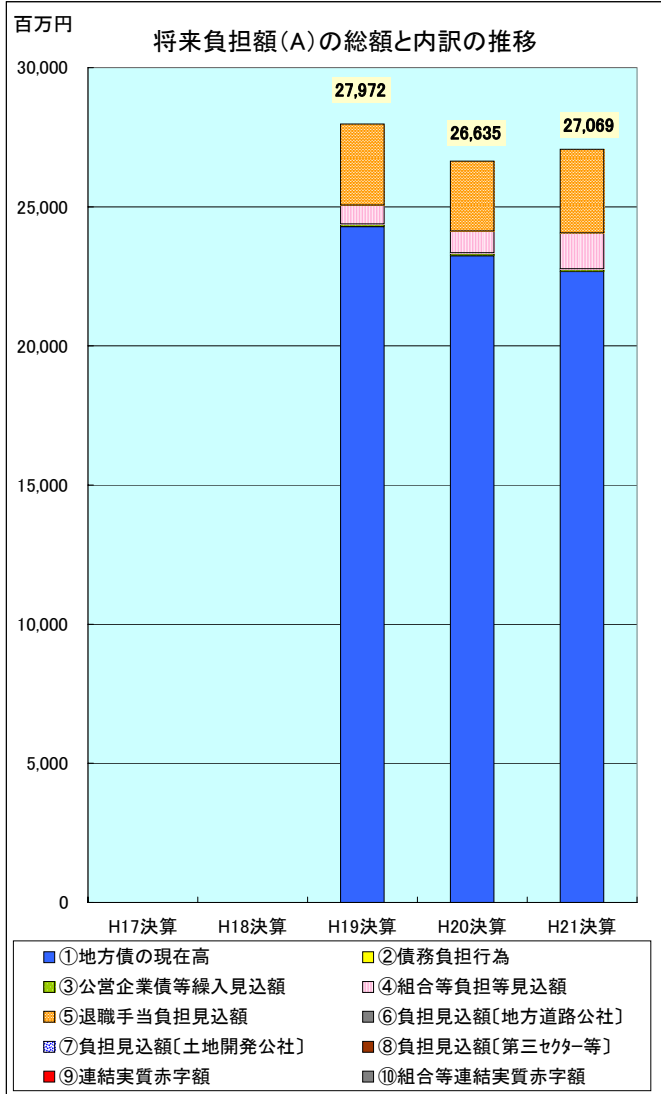
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	7,180,040	—	7,365,502	2.6	7,589,818	3.0
算入公債費等の額(D)	—	—	—	1,429,356	—	1,629,170	14.0	1,597,164	▲ 2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	5,750,684	—	5,736,332	▲ 0.2	5,992,654	4.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				89.4%	97.2%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 22,771,544 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 15,385,597}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,278,073 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 768,252} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 7,385,947}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 8,509,821} = 86.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	13,376,810	—	13,373,352	0.0	13,260,788	▲ 0.8
②債務負担行為	—	—	—	420,501	—	337,865	▲ 19.7	264,655	▲ 21.7
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	5,240,395	—	5,627,559	7.4	5,914,426	5.1
④組合等負担等見込額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	3,099,254	—	3,071,685	▲ 0.9	2,981,351	▲ 2.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	493,328	—	365,862	▲ 25.8	350,324	▲ 4.2
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0	—	0	—
将来負担額(A)	—	—	—	22,630,288	—	22,776,323	0.6	22,771,544	0.0

○ 充当可能財源額等(B)

(単位: 千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	4,877,564	—	5,009,387	2.7	5,043,856	0.7
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	629,124	—	599,080	▲ 4.8	556,945	▲ 7.0
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0	—	0	—
⑭交付税算入見込額	—	—	—	8,292,731	—	9,502,242	14.6	9,784,796	3.0
充当可能財源額等(B)	0	0	—	13,799,419	—	15,110,709	9.5	15,385,597	1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	8,830,869	—	7,665,614	▲ 13.2	7,385,947	▲ 3.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

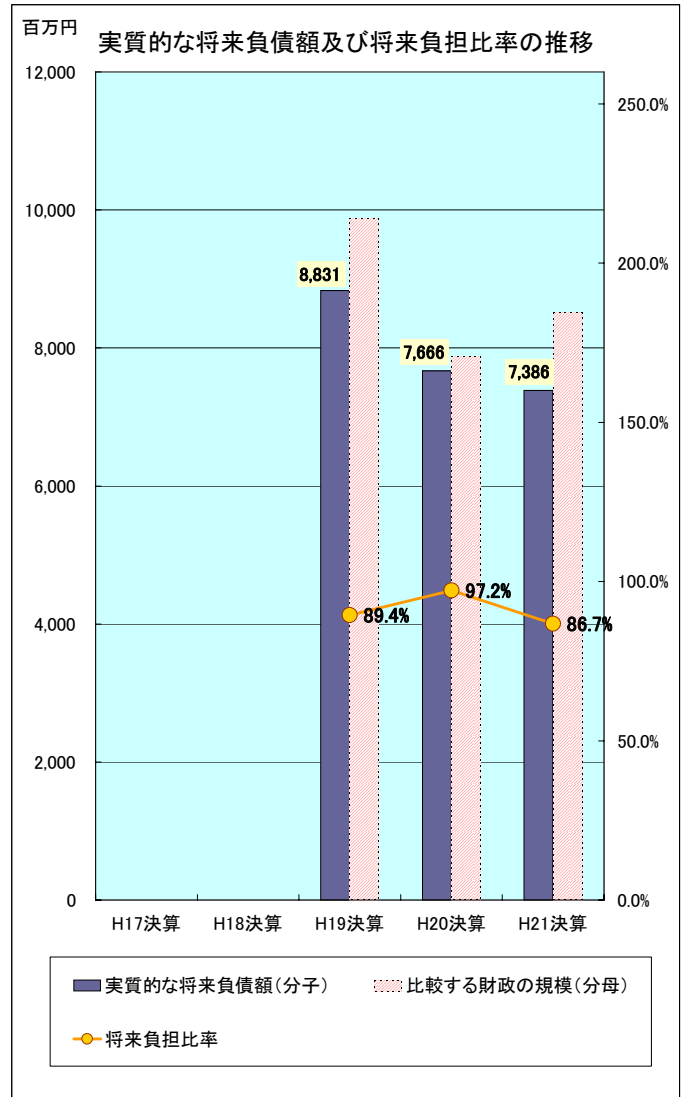
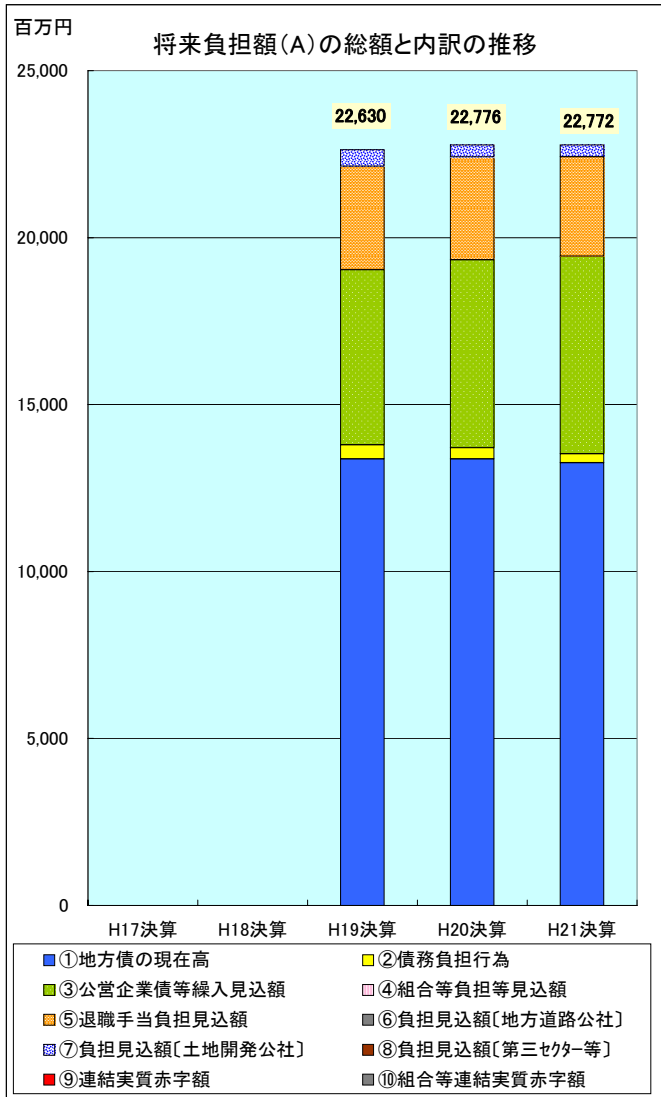
○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	10,547,350	—	8,595,233	▲18.5	9,278,073	7.9
算入公債費等の額(D)	—	—	—	672,205	—	716,107	6.5	768,252	7.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	9,875,145	—	7,879,126	▲20.2	8,509,821	8.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			67.8%	63.4%	50.5%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 16,702,204 \quad - \quad \text{充当可能財源額等(B)} \quad 13,671,277}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,793,075 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 796,119} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 3,030,927}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,996,956} \\
 = \\
 50.5\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	10,585,046	—	10,151,017	▲ 4.1	10,045,607	▲ 1.0
②債務負担行為	—	—	—	396,688	—	419,977	5.9	383,006	▲ 8.8
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	1,974,700	—	2,476,241	25.4	2,708,092	9.4
④組合等負担等見込額	—	—	—	453,211	—	444,552	▲ 1.9	395,026	▲ 11.1
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	2,797,795	—	3,207,325	14.6	3,170,473	▲ 1.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	16,207,440	—	16,699,112	3.0	16,702,204	0.0

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	3,584,189	—	4,054,604	13.1	4,543,666	12.1
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	735,171	—	577,045	▲ 21.5	545,502	▲ 5.5
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	8,069,038	—	8,416,028	4.3	8,582,109	2.0
充当可能財源額等(B)	0	0	—	12,388,398	—	13,047,677	5.3	13,671,277	4.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	3,819,042	—	3,651,435	▲ 4.4	3,030,927	▲ 17.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

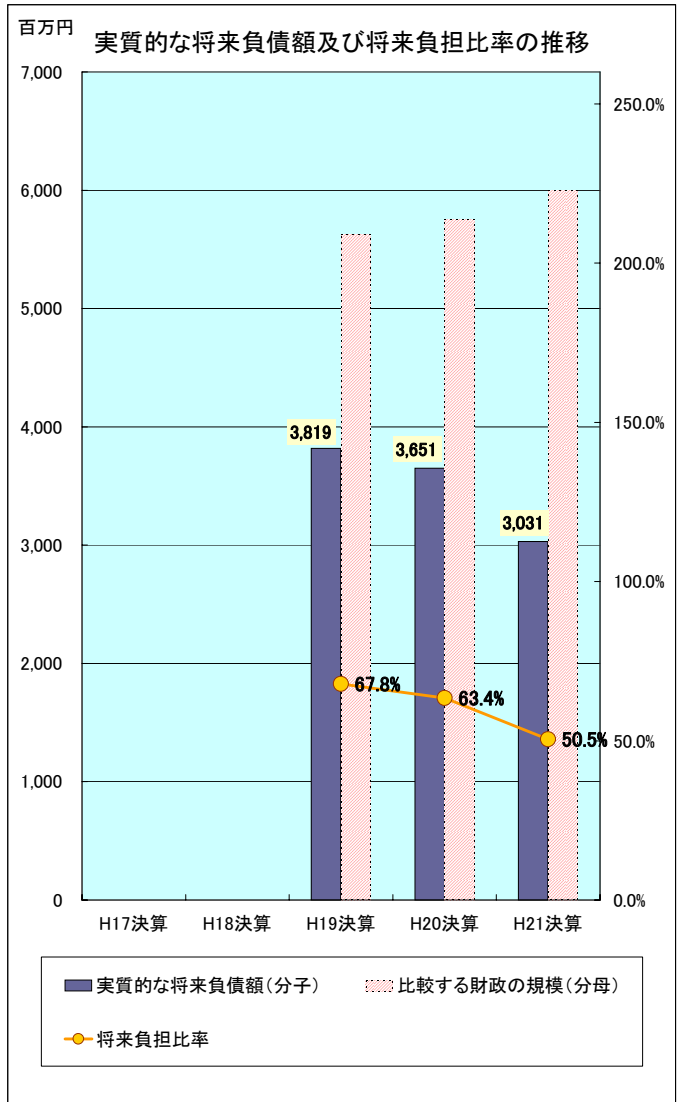
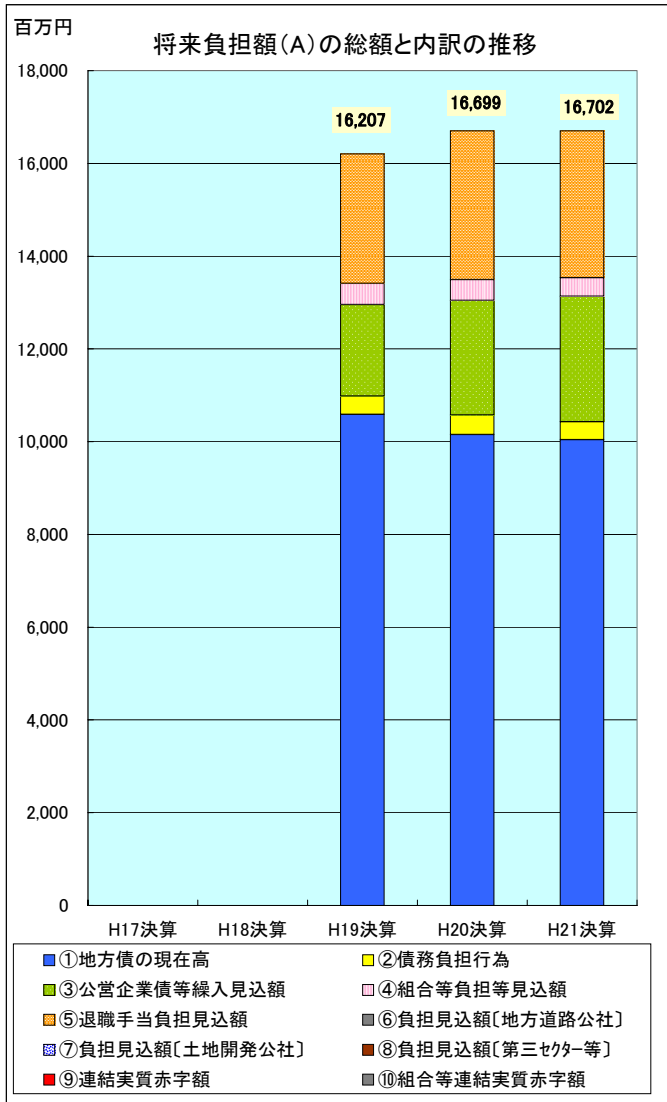
○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

(単位:千円、%)									
	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	6,423,184	—	6,510,839	1.4	6,793,075	4.3
算入公債費等の額(D)	—	—	—	795,171	—	756,682	▲ 4.8	796,119	5.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)									
(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	5,628,013	—	5,754,157	2.2	5,996,956	4.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				11.7%	11.4%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 5,277,747 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 5,002,230}{\text{標準財政規模(C)} \quad 1,878,992 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 171,604} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 275,517}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 1,707,388} \\
 = \\
 16.1\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	1,882,395	—	1,882,104	0.0	1,937,998	3.0
②債務負担行為	—	—	—	253,782	—	249,164	▲1.8	248,790	▲0.2
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	1,929,944	—	2,055,847	6.5	2,183,850	6.2
④組合等負担等見込額	—	—	—	434,599	—	400,764	▲7.8	364,315	▲9.1
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	506,767	—	514,919	1.6	542,794	5.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	5,007,487	—	5,102,798	1.9	5,277,747	3.4

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	2,129,613	—	2,258,242	6.0	2,211,698	▲2.1
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	270,597	—	250,782	▲7.3	216,131	▲13.8
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	2,409,146	—	2,404,128	▲0.2	2,574,401	7.1
充当可能財源額等(B)	0	0	—	4,809,356	—	4,913,152	2.2	5,002,230	1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	198,131	—	189,646	▲4.3	275,517	45.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

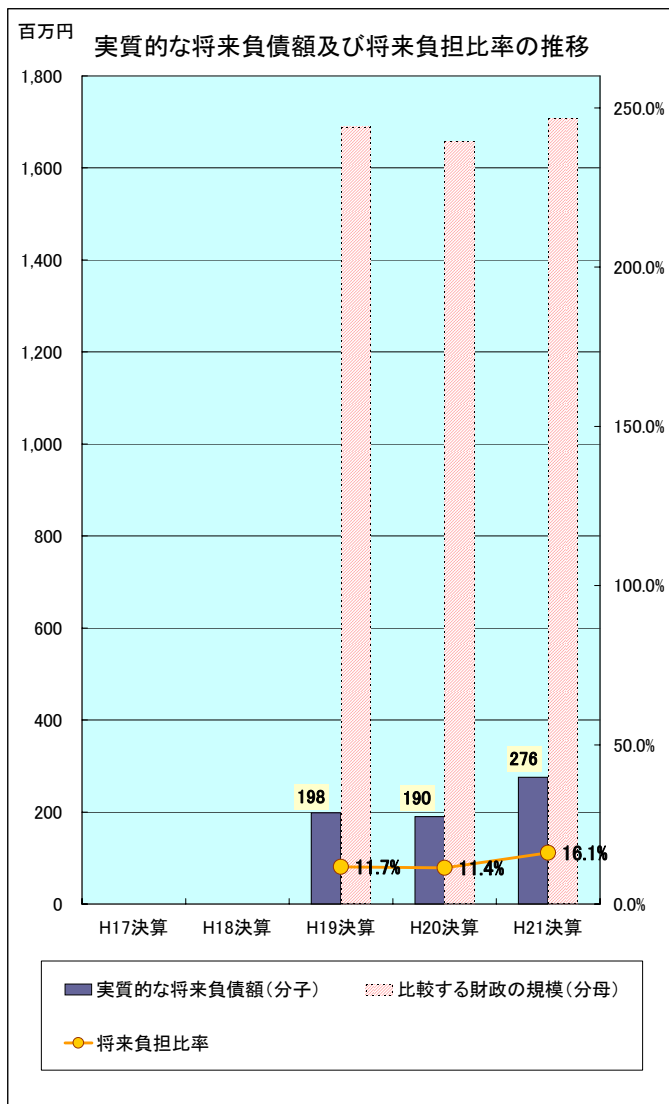
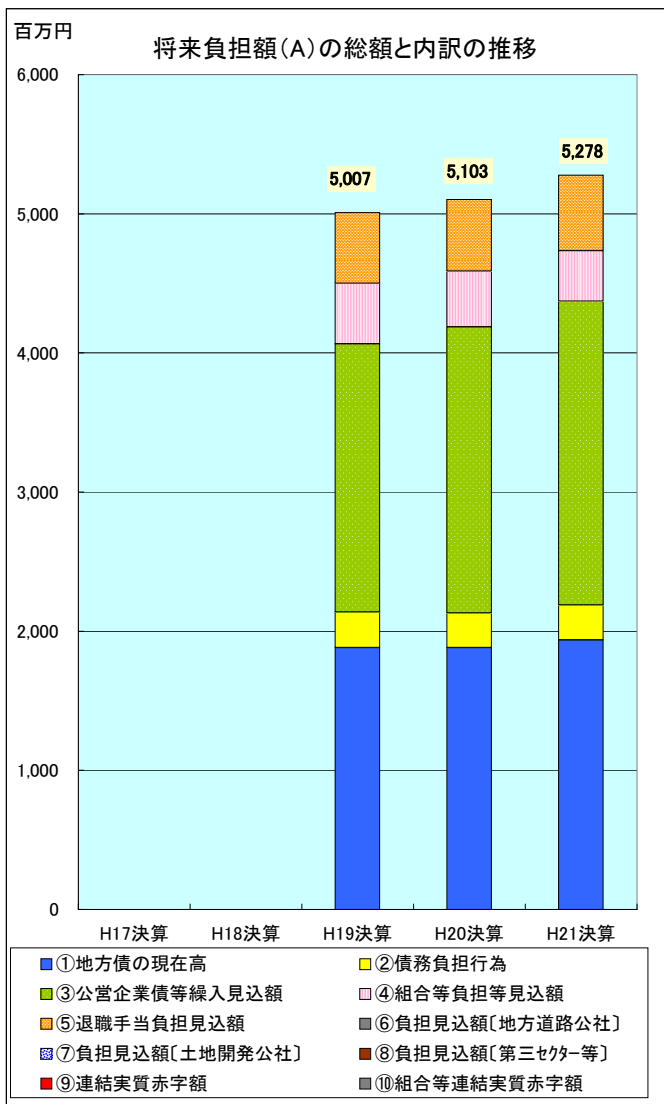
○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	1,840,386	—	1,821,441	▲1.0	1,878,992	3.2
算入公債費等の額(D)	—	—	—	151,011	—	163,381	8.2	171,604	5.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	1,689,375	—	1,658,060	▲1.9	1,707,388	3.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			28.9%	—	—

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 9,700,032}{\text{標準財政規模(C)} \quad 3,529,902} - \frac{\text{充当可能財源額等(B)} \quad 10,257,315}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 670,319} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 557,283}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 2,859,583} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	8,276,140	—	7,799,824	▲ 5.8	7,187,936	▲ 7.8
②債務負担行為	—	—	—	125	—	157	25.6	125	▲ 20.4
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	971,194	—	961,691	▲ 1.0	900,181	▲ 6.4
④組合等負担等見込額	—	—	—	489,362	—	451,304	▲ 7.8	410,278	▲ 9.1
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	790,977	—	789,265	▲ 0.2	1,201,512	52.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	10,527,798	—	10,002,241	▲ 5.0	9,700,032	▲ 3.0

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	3,650,440	—	4,064,189	11.3	4,287,151	5.5
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	280,386	—	182,509	▲ 34.9	130,032	▲ 28.8
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	5,846,793	—	5,937,572	1.6	5,840,132	▲ 1.6
充当可能財源額等(B)	0	0	—	9,777,619	—	10,184,270	4.2	10,257,315	0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	750,179	—	▲ 182,029	皆減	▲ 557,283	

◎ 将来負担比率の状況と推移

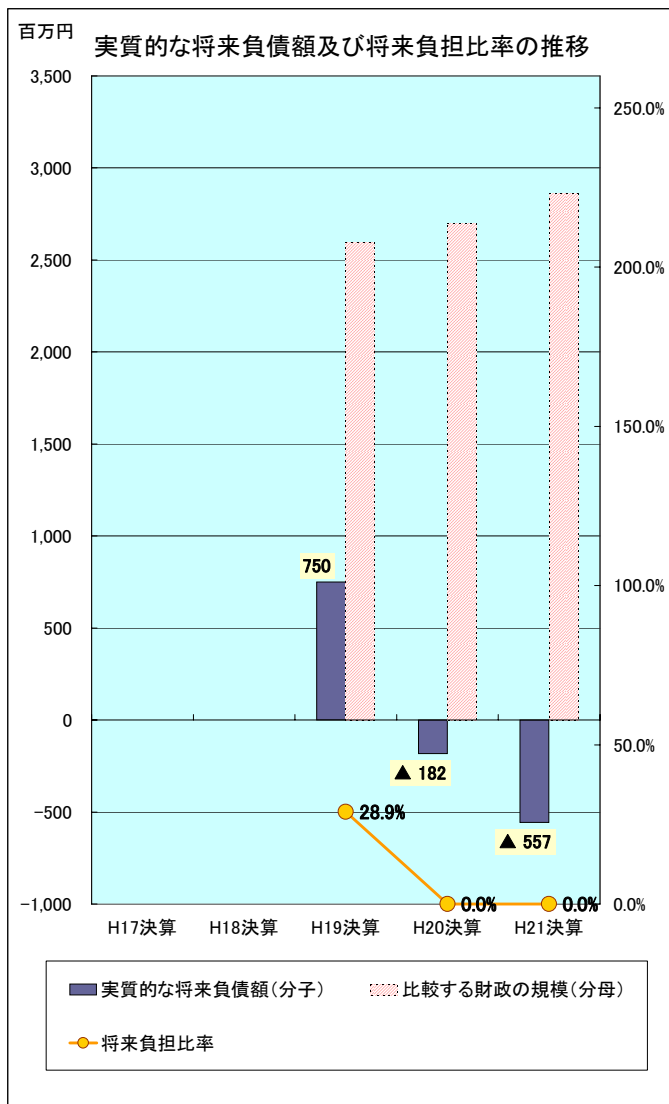
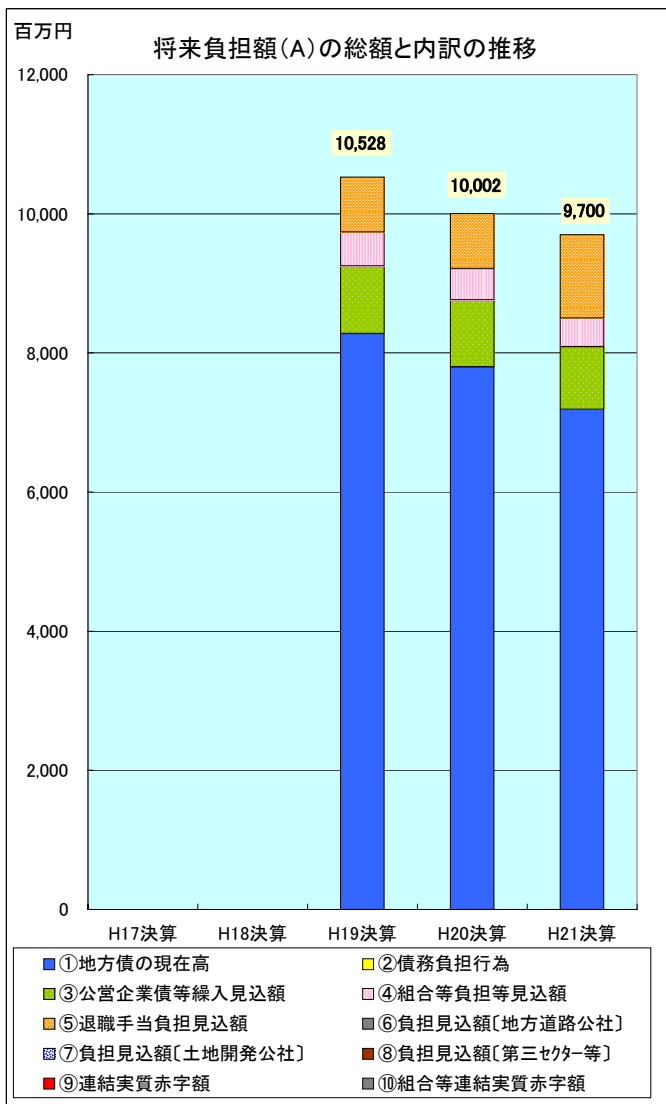
○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	3,285,605	—	3,367,801	2.5	3,529,902	4.8
算入公債費等の額(D)	—	—	—	692,506	—	667,550	▲3.6	670,319	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	2,593,099	—	2,700,251	4.1	2,859,583	5.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			152.6%	139.5%	137.8%

○ 将来負担比率は、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べた率をいいます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成21年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第1位未満切捨)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成21年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 18,640,151 - \text{充当可能財源額等(B)} \quad 11,598,902}{\text{標準財政規模(C)} \quad 6,047,135 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 939,790} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 7,041,249}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,107,345} = 137.8\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負担額(分子)が負の値の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について、他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について、具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源額等(B)」]

○ 将来負担額(A)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
①地方債の現在高	—	—	—	13,366,456	—	12,471,760	▲ 6.7	11,929,248	▲ 4.3
②債務負担行為	—	—	—	168,648	—	173,383	2.8	150,017	▲ 13.5
③公営企業債等繰入見込額	—	—	—	2,379,554	—	2,847,220	19.7	3,791,302	33.2
④組合等負担等見込額	—	—	—	162,756	—	130,557	▲ 19.8	115,650	▲ 11.4
⑤退職手当負担見込額	—	—	—	2,381,280	—	2,828,969	18.8	2,653,934	▲ 6.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	—	—	—	0	—	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	—	—	—	0	—	0		0	
⑨連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
⑩組合等連結実質赤字額	—	—	—	0	—	0		0	
将来負担額(A)	—	—	—	18,458,694	—	18,451,889	0.0	18,640,151	1.0

○ 充当可能財源額等(B)

(単位:千円、%)

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
⑪充当可能基金	—	—	—	1,118,746	—	1,123,258	0.4	1,293,716	15.2
⑫特定歳入(都市計画税以外)	—	—	—	885,939	—	922,996	4.2	963,981	4.4
⑬特定歳入(都市計画税)	—	—	—	0	—	0		0	
⑭交付税算入見込額	—	—	—	8,964,694	—	9,511,515	6.1	9,341,205	▲ 1.8
充当可能財源額等(B)	0	0	—	10,969,379	—	11,557,769	5.4	11,598,902	0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
実質的な将来負債額	—	—	—	7,489,315	—	6,894,120	▲ 7.9	7,041,249	2.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

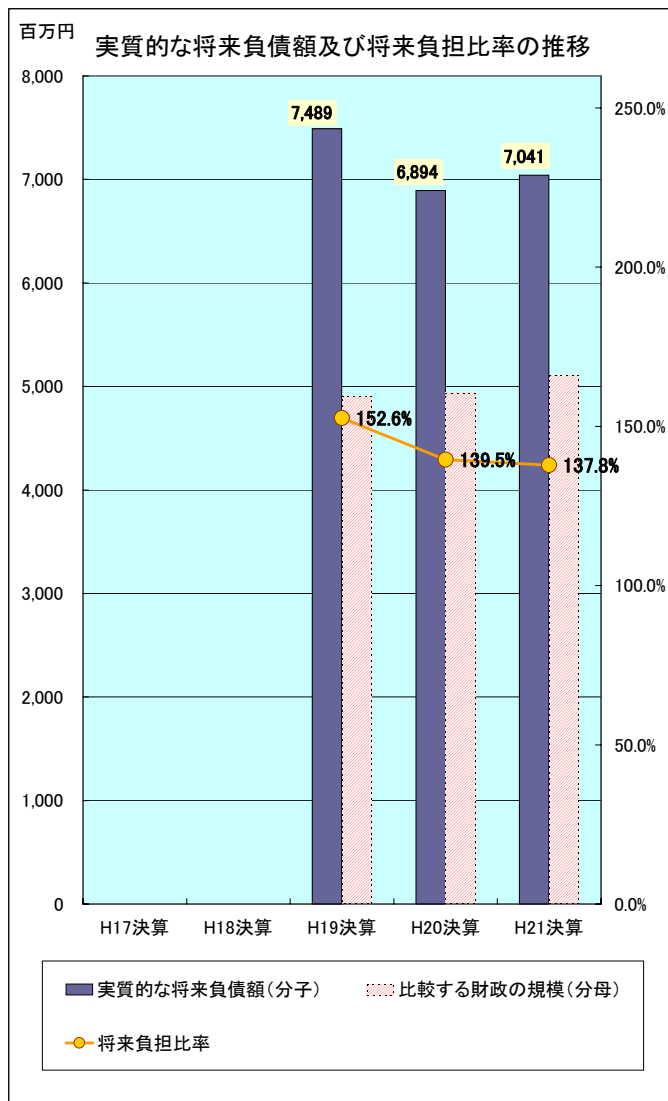
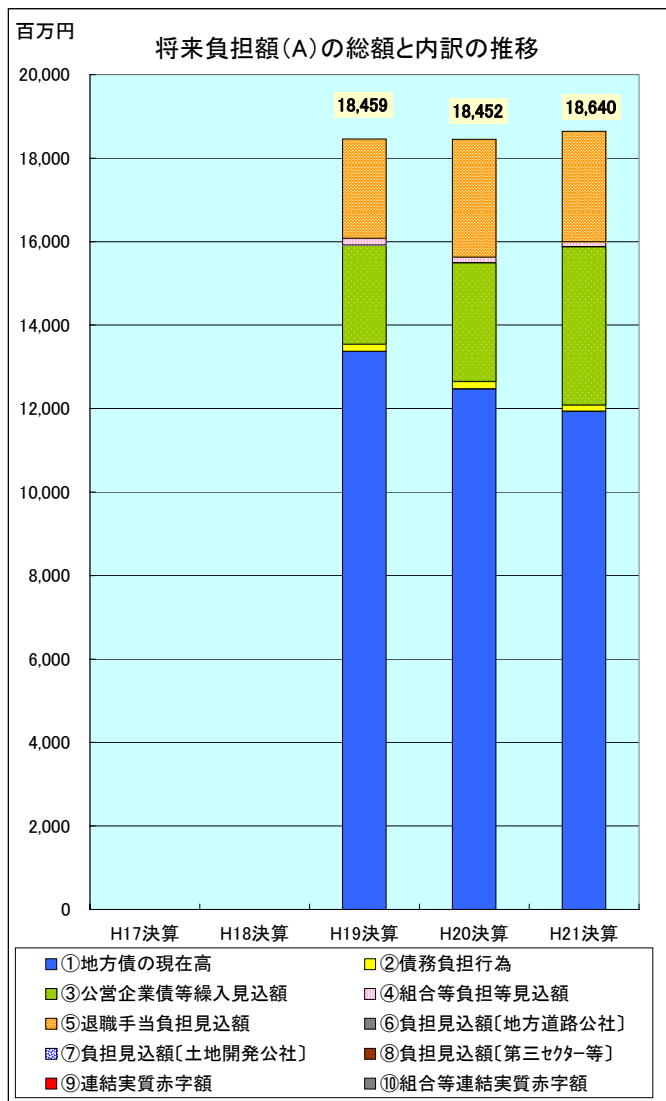
○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
標準財政規模(C)	—	—	—	5,832,564	—	5,882,701	0.9	6,047,135	2.8
算入公債費等の額(D)	—	—	—	927,687	—	942,874	1.6	939,790	▲ 0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H17決算	H18決算	増減率	H19決算	増減率	H20決算	増減率	H21決算	増減率
比較する財政規模	—	—	—	4,904,877	—	4,939,827	0.7	5,107,345	3.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の前年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑨連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑩組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額